

知事就任3期目3年目を振り返って
令和7年(2025年)8月

一人ひとりが輝く とともにいきる

健康しが



I 知事就任3期目3年目（11年）を振り返って

滋賀県知事に就任し、3期目4年目を迎えます。

一つ一つの「いのち」を大切にしながら、誰もが自分らしく、お互いを慈しみ、支え合っていける「健康しが」をつくろうと取り組んでまいりました。

特に、心の健康、体の健康を含めた「ひとの健康」、人と人との関わり合い、交わり合いである「社会・経済の健康」と、土台となる「自然の健康」を保ち、高めていく取組をさらに充実させてまいります。

重点的に力を入れているのは、「ひとづくり」です。医療、福祉、産業、農業、林業、漁業、様々な分野で、年齢や性別、国籍で括らず、人権、ジェンダー平等、多文化共生を尊重し、誰もが居場所といきがいを感じる社会づくりを進めます。

そして、「子ども・子ども・子ども」です。一人一人主体としての子ども、社会の一員としての子ども、未来の希望としての子ども、この心を込めています。

3期目に取組を始めた「北の近江振興プロジェクト」は、4年目を迎えます。地域の声を聴き、ともに考え、進めていることを、形にしてまいります。

2025年は、4月に大阪・関西万博が開幕し滋賀のブースにも多くの方が訪れていただいています。

9月には、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに、「する」「みる」「支える」の視点で創りあげてきた、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が本番を迎えます。

開催準備にご尽力いただいている皆さん、選手の皆さん、ボランティアの皆さんをはじめご参加くださる皆さんに心から感謝申し上げます。

「輝く、ともにいきる 健康しが」を一緒につくってまいりましょう。

目次

I 知事就任3期目3年目（11年）を振り返って	1
II 11年の歩み【人・経済・社会・環境】	5
・ 重点取組 1 ひとづくり	33
・ 重点取組 2 国スポ・障スポ大会と大阪・関西万博	36
・ 重点取組 3 子ども・子ども・子ども	38
・ 重点取組 4 北の近江振興プロジェクト	41
III 広がる役割・世界との交流	42
IV 県政の展望と方向性	45
◆ データからみる県政	46

※知事就任3期目3年目の主な取組について色付き網掛けをしています。

平成 26 年（2014 年）7 月～（1 期目）



◇ SDGs を県政へ

- 平成 29 年 1 月には、SDGs を県政に取り入れることをいち早く宣言。
- 新たに策定した「滋賀県基本構想」に「新しい豊かさ」を基本理念として掲げ、その実現に向けた施策を展開してきました。

◇ 対話・共感・協働による県政の推進、徹底した現場主義の実践

- 「こんにちは！三日月です」と題し、先進的な取組や特色のある活動をされている県民の皆さんと積極的に対話しました。
（令和 7 年 6 月 5 日現在 95 回開催。）
- 民間企業等とともに県政を進めるための包括的連携協定や、災害時の支援に係る協定などを締結し、協働の仕組みづくりを進めてきました。
（令和 7 年 6 月 20 日現在 35 件の包括的連携協定を締結。）
- 地域の特性や魅力、暮らしの課題を実感するため、長浜市木之本町や高島市マキノ町など現地で短期間の居住生活を行い、県政運営に活かしてきました。
- 県政を推進する上で重要な国や市町との信頼関係強化に意を用いてきました。

◇ 滋賀県庁健康経営宣言

- 平成 30 年に、職員が心身ともに健やかで、やりがいをもって前向きに働くことができる職場環境をつくることで、県の組織としての力を高め、県民サービスの向上につなげるため、健康経営に取り組むことを表明しました。

平成 30 年（2018 年）7 月～（2 期目）



◇ 「健康しが」づくりへ

- 滋賀県が平均寿命・健康寿命で全国上位になったことを機に、「人の健康」、「社会の健康」、「自然の健康」を柱とする「健康しが」を掲げました。

◇ 新型コロナウイルス感染症

- 令和 2 年 3 月、県内で新型コロナウイルス感染症陽性患者を確認、「いのち」と「社会」を守るため、感染拡大防止策と社会経済文化活動の両立を重視し、その時々、最善と考える対策を講じました。

◇ より良き自治「良き祖先」の追求

- コロナ禍により、近代的な価値観が大きく変わる時代の曲がり角に差し掛かり、より良き自治を追求しています。
- 一つの取組として、令和元年 7 月に「滋賀県税制審議会」を設置し、滋賀にふさわしい新たな税制の形の探求を開始しました。
- 近江鉄道線について、沿線 10 市町などとともに議論・合意し、令和 6 年 4 月から、上下分離方式による運行が開始されました。
- 令和 2 年 12 月、「死生懇話会」を設置し、根源的なテーマについて語る場を創り、得られた気づきや声を、施策や事業に生かしています。
- 令和 3 年 7 月、琵琶湖版 SDGs として、県民・企業・大学など多様な主体により、一人ひとりの「びわ湖との約束」をもとに、琵琶湖を切り口に 13 のゴールをまとめた「MLGs（マザーレイクゴールズ）」が策定されました。

令和4年（2022年）7月～（3期目）



◇ 子ども・子ども・子ども

- コロナ禍にあった令和2年10月、3万人を超える子どもの声を聴きながら、子どもの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を作成したことを機に、「子ども・子ども・子ども」を重要な施策の柱として掲げ、子どもを真ん中に置いた社会づくりを推進しています。
- 令和5年4月には、知事を本部長とする「子ども政策推進本部」を設置し、子どもの医療費助成の高校生世代への拡充や、市町とともに子ども政策の充実に向けて取り組むための交付金の創設などの施策を取りまとめました。
- 令和6年4月からは、子ども若者分野における庁内の司令塔として「子ども若者部」を新設し、体制を大幅に強化しました。
- 子どもの権利が守られ、全ての子どもが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会の実現を目指す「滋賀県子ども基本条例」が令和7年4月1日から施行しました。（令和7年10月1日全部施行）

3
期
3
年
目



◇ 北の近江振興プロジェクト

- 急激な人口減少による空き家や荒廃農地の増加に強い危機感を抱き、3期目就任直後に課題が先行する県北部地域で北の近江振興プロジェクトを始動、県庁と湖北合同庁舎（長浜市）に専任の組織を置き、この取組が他の地域のモデルにもなるよう、5年間かけて取組を集中的に進めています。

◇ 「より良き自治の追求」の新たなチャレンジ（公共交通）

3
期
3
年
目

- 暮らしや経済活動、まちづくりの基盤となる地域交通について、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」社会を目指す「滋賀地域交通ビジョン」を策定（令和6年3月）し、実現に向けた具体的な施策、みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税の検討を進めています。



- 令和5年度は、「滋賀の公共交通未来アイデア会議（県民トーク、県民フォーラム）」で、県民の皆様の意見やアイデアを戴く活動に力を入れました。
- 近江鉄道線については、沿線市町と一般社団法人近江鉄道線管理機構を設立し、令和6年4月に公有民営の新たなスキームでの運行を開始しました。
- 県民や利用者、事業者の意向を丁寧に聴き、公論熟議を重ね、民公共創により、負担も含めて正面から議論することは、まさに自治の本質であり、地域交通は重要なテーマのひとつであると考えています。

◇ 「水」のつながり

- 令和4年7月、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されました。この「琵琶湖システム」を次世代に継承し、県産食材の消費拡大、地域活性化を通じて、農業・水産業に関わる人のすそ野の拡大に取り組んでいます。
- 湖を縁にして交流を深めてきた中国湖南省や米ミシガン州との相互交流を再開し、リオグランデドスール州との交流の再開も約束しました。
- 令和3年から交流を重ねてきたオーストリアについて、同国最大の湖「ノイジードラー湖」に面するブルゲンラント州と御縁をいただき、令和5年11月に交流に関する覚書を締結しました。

3
期
3
年
目

- 令和6年12月、ニューヨークで開催された第79回国連総会において、8月27日を「世界湖沼の日」とする決議案が採択されました。この日は、昭和59年（1984年）に滋賀県が主催した第1回世界湖沼会議の開会日に由来します。



◇ 平和への思いを未来につなぐ

- 次世代に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぎ、ともに平和を守る社会を実現するため、平和祈念館において戦後80年企画展示などを行い、戦争の記憶の保存・継承のための取組を行っています。

II 11年の歩み

I 人

自分らしい未来を描ける生き方



子ども県議会任命式
(平成26年7月)



滋賀県コロナウイルス感染症対策本部
本部員会議 (令和2年8月)



びわ湖の春音楽祭開会宣言
(令和7年4月)

◇ 健康づくりの推進

- 滋賀県の男性の平均寿命が全国1位と発表されました。(平成29年12月)
- 約100団体との連携・交流のもと、第1回「健康しが」共創会議を開催(平成30年10月)、参画団体からの「健康づくり」のアイデアについて、ワーキングチームをつくり、複数の企業や団体と一緒に取組を進めています。
- 地産地消を通じた食で健康につながるメニューの発信等の取組を大学や企業等と連携して推進しています。
- 来庁者等の受動喫煙を防止し、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを進めるため、令和元年度から県庁舎等の敷地内を全面禁煙としました。
- 健康推進アプリ「BIWA-TEKU (ビワテク)」には5万人以上が登録し、ダムや文化財等を訪ねるウォーキングコースの設定、イベントと連携したポイント制度と賞品抽選を実施しています。
- がん情報ポータルサイト「がん情報しが」で情報発信等に取り組んでいます。令和6年3月に策定した「第4期滋賀県がん対策推進計画」では、がん検診受診率の目標値を50%から60%に引き上げました。
- 介護職員の定着促進を図るため、介護現場の負担軽減につながる介護ロボットやICT導入の支援を行っています。



3
期
3
年
目

- 令和6年11月、県内介護事業者対象のワンストップ型窓口「滋賀県介護現場革新サポートデスク」を開設しました。介護テクノロジーに関するセミナーや体験展示会、専門相談支援を通して、介護職員の働きやすい職場環境づくりを推進します。



◇ “いつも、いつまでも安心”滋賀の医療提供体制づくり

- 京滋ドクターヘリの運航を平成27年4月に開始しました。
- 平成30年1月、県立成人病センターが「県立総合病院」として運営開始し、がん医療や救急医療の充実、地域の医療機関との連携強化に努めています。令和5年3月には、「コロナ後遺症外来」を開設し、診療を行っています。
- 令和2年に「滋賀県医師確保計画」を策定、地域や診療科における医師の偏在是正や確保対策に取り組んでおり、令和6年3月に、切れ目のない総合的な保健医療供給体制の確立を目指す「滋賀県保健医療計画」を改定しました。

◇ 先を見据えた感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を延べ65回開催、様々な声、データに基づくシミュレーションをもとに、状況に応じた対策を講じました。

- 令和4年度から各保健所に健康危機管理係を、令和5年度に健康危機管理課を設置し、体制整備を進めました。
- 保健所業務のICT化等を推進し、専門性が必要な業務に専門職が専念できるよう、業務の効率化を図っています。
- 令和5年度、「滋賀県感染症予防計画」を改定、積極的に医療措置協定を締結し、新興感染症発生時・まん延時の医療提供体制の確保を進めています。
- 令和5年6月、「衛生科学センター整備基本計画」を公表し、令和9年度中の供用開始に向け、移転建て替え整備を進めていくことを決定しました。
- 令和5年12月、新型コロナウイルス感染症への対応について、県民の皆様と共有し、次の世代に引き継ぐため、振り返り報告書をまとめ、公表しました。
- 令和6年度から、11月を「感染症を考える月間」とし、「感染症をテーマとした総合訓練」を実施し、保健・医療・福祉関係者等と考える「リスクコミュニケーションシンポジウム」を開催しました。



令和5年12月公表
振り返り報告書



◇ メンタルヘルスケアの充実

- 市町と連携し、認知症サポーターの養成を行っています。平成27年度には、知事も講座を受講し、認知症サポーターの一員となりました。
- 令和6年3月に改定した「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」においては、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」にかかる国の基本計画の策定に先駆け、基本法の目的や理念等を盛り込むとともに認知症の方やご家族等の意見を聴き、施策に反映しました。
- 心理カウンセラーなどの資格を持った専門の相談員がLINEで相談対応を行う「滋賀県こころのサポートしが」を令和3年5月に開設しました。
- 令和6年3月に「滋賀県依存症総合対策計画」を策定しました。「ギャンブル依存症を未然に防止する取組」を強化するため、ポートレースのインターネット投票利用者を対象に、医学的見地に基づく調査研究を実施しています。

◇ 文化・芸術やスポーツを通じた元気づくり

(文化・芸術)

- 平成30年度に方針変更を表明した美術館整備について、令和2年度に「美の魅力発信プラン」を策定し、喫緊の老朽化対策を講じて、令和3年度に「県立美術館」として再開館しました。
- 令和5年度には、障害のある方や、子どものいる家族など、様々な方と一緒につくった展覧会「“みかた”の多い美術館展」を開催しました。

- 令和6年3月に「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」を策定し、機能の充実に向けた「滋賀県立美術館整備基本計画」を令和7年度末に策定予定です。
- コロナ禍の令和2年3月、びわ湖ホールがオペラ「神々の黄昏」の無観客上演をいち早く決断し、YouTube 配信を海外含め41万人に視聴いただき、文化イベントのあり方に一石を投じて、「第68回菊池寛賞」を受賞しました。

- 令和2年度に彦根城世界遺産登録推進室を立ち上げ、彦根市や関係団体と連携して取組を進めてきました。イコモスの事前評価結果では、彦根城の顕著な普遍的価値について、「世界遺産登録の評価基準を満たす可能性がある」と評価され、国内推薦を目指す次の段階へと大きく前進しました。



- 令和元年度に「『幻の安土城』復元プロジェクト」をスタート、安土城築城450年を目途に最新のデジタル技術を用いた「見える化」等に取り組んでおり、令和5年からは17年ぶりに20年計画の発掘調査を再開しました。
- 令和5年5月には、副知事がバチカンを訪問し、バチカン高官に今後の交流の継続と、「安土山図屏風」探索の協力を依頼しました。

- 令和7年5月、国の文化審議会文化財分科会で、琵琶湖疏水施設を国宝・重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申されました。うち第一隧道が滋賀県および京都府に所在し、滋賀県内の建造物の国宝指定は64年ぶりです。



(スポーツ)

- 国スポ・障スポ開催競技をシンボルスポーツとして定着させるため、市町の取組を支援し、県民のスポーツに触れる機会の増加に取り組んでいます。
- 県内のスポーツ施設を拠点にプロ・アマスポーツとの連携を進め、地域と一体となりスポーツ振興を進めるとともに、地域の活性化に取り組んでいます。
- 無料職業紹介所「SHIGA アスリートナビ」で、トップアスリートと企業の雇用にかかるマッチングを促進しています。
- 次世代アスリートの発掘育成プロジェクト「滋賀レイキッズ」に取り組み、令和7年度は第12期生を募集（県内在住の小学5年生対象）しています。
- 「びわ湖毎日マラソン大会」の伝統を受け継ぎ、「びわ湖マラソン2023」を令和5年3月に開催、令和7年の「びわ湖マラソン2025」では、前年に引き続き、全国から7,000人を超えるランナーに参加いただき、2,000人を超えるボランティアの皆様にご協力いただきました。

☆ ひととすべての生き物、自然とのつながりづくり

- 犬や猫の多頭飼育問題について、令和3年度に検討会を立ち上げ、関係者との連携体制の構築に向けた検討を進め、令和4年度には福祉関係者と連携して多頭飼育問題対策マニュアルを策定しました。
- 人と動物（ペット）の心の健康が保たれた社会を育むため、人と動物の適正な関わりを促す保護犬・猫の譲渡会、講習会、写真展等のイベント「いぬ・ねこ・にんげんしあわせフェスタ」を令和4年度から開催しています。
- 漁協やボランティア等と連携し、オオバナミズキンバイやオオクチバス等の侵略的外来生物の駆除を実施しています。侵略的外来水生植物については、分散リスクが高い箇所等での生育面積を抑制しており、外来魚も順調に減少しています。
- 自然資本を守り活かす取組を行っている事業者を認証する「しが生物多様性取組認証制度」を平成30年度に創設し、令和7年度当初時点で70者を認証しています。
- 令和6年3月、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるため（「ネイチャーポジティブ（自然再興）」）、「生物多様性しが戦略2024」を策定しました。
- 琵琶湖源流域の巨樹・巨木の森を保全するとともに、地域資源として活用し、エコツアーの実施を推進しています。



☆ “魅力ある公園”づくり

- 琵琶湖を中心に滋賀県全体が一つの大きな公園となった姿、水と緑と人でつながるし가의公園「THE シガパーク」の取組を本格的にスタートしました。

3期3年目

- 令和7年7月には、民間事業者等との協働を拡げ、公園を「使いやすく」「支えやすく」するため「THE シガパーク企業フォーラム」を開催しました。

- 令和7年4月から湖岸緑地（草津志那・北山田エリア）に駐車場ゲートを導入しました。利用料金等、今後の状況を踏まえて、検証します。



- 来園者数の減少や施設の老朽化等を踏まえ、令和6年3月に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を策定しました。温水洗浄便座の導入やLED照明化などを段階的に進めてまいります。

3期3年目

- 希望が丘文化公園については、令和6年8月に「希望が丘文化公園活性化方針」を策定しました。PFI方式により民間活力を活用しながら、宿泊研修施設「青年の城」を建て替え、公園全体の魅力向上を図ることとしています。

2 経 済

未来を拓く

新たな価値を生み出す産業



ビワイチの日記念ライド
(令和4年11月)



ニゴロブナ漁
(令和6年4月)



みおしづく栽培農家視察
(令和7年4月)

◇ 中小企業・経済・物価高騰

(産業)

- 平成 30 年度に商工団体や金融機関等が参画する「滋賀県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、国の「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」とも連携しながら、県内中小企業の事業承継支援に取り組んでいます。
- 令和 6 年度から特任相談員を県北部地域の商工会に設置し、事業承継のニーズの発掘や後継者等を対象としたセミナーの開催等を行っています。
- 令和 5 年 1 月にゼロゼロ融資の借換資金を創設するなど、制度融資を通じて中小企業の資金繰り支援を行っています。
- 令和 3 年頃から原油・原材料等価格の高騰が進む中、くらしや社会経済活動への影響緩和、生産性向上等の未来を見据えた投資促進に取り組んでいます。
- 令和 6 年 4 月、社会情勢の変化に対応するため、地域社会の課題解決促進、人材の確保・育成、多様な働き方の推進、危機管理能力向上等の項目を改正・追加した「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を施行しました。

3
期
3
年
目

- 令和 7 年、米国関税措置（トランプ関税）に伴う影響等を勘案し、県内事業者向け特設ページを開設し、4 月に滋賀県総合経済・雇用対策本部員会議を開催しました。



- 平成 27 年度から平成 30 年度まで、『Made in SHIGA』企業立地助成金』により、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設を促進しました。
- 令和 6 年度に、成長が期待できる分野等の新規立地や増設にかかる費用の一部を助成する「産業立地戦略推進助成金」を創設しました。
- 平成 28 年度に、研究開発型ものづくりベンチャーの発掘・育成プログラム「滋賀テックプランター」を開始し、事業化プランのブラッシュアップや技術、経営面からのハンズオン支援を行っています。
- ジェトロ貿易情報センターを誘致、平成 29 年度に彦根市に開設されました。
- 平成 28 年 3 月に施行された「近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する条例」に基づき、地場産業組合等の海外展開、後継者確保などの取組を総合的に推進しています。
- 平成 29 年に「あり方懇話会」を設置し、令和 4 年度に滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場の新庁舎が開所しました。



- 令和6年度、大阪・関西万博に海外の企業・団体・政府関係者が多く来日する好機を捉えて県内企業と海外企業等とのビジネス交流を図るため、海外からのニーズに応じて県内視察先を提案する相談窓口「**Tech Tour SHIGA**」を開設しました。



◇ ビワイチの推進

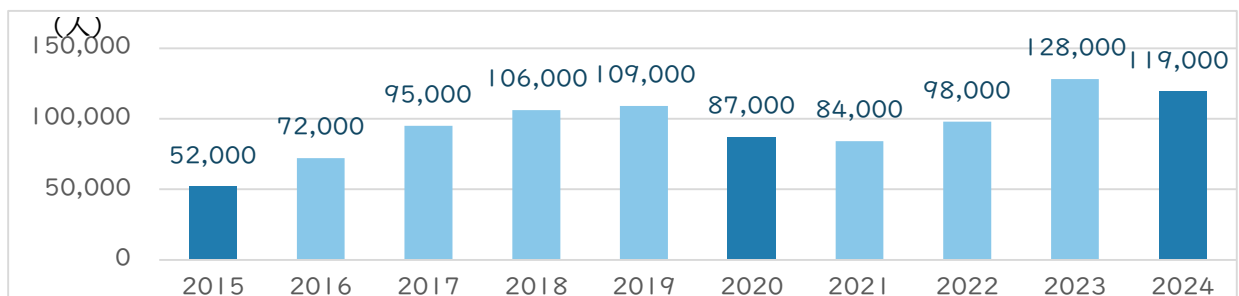
- 滋賀プラス・サイクル推進協議会を中心に官民連携で取組を進め、路面表示や自転車通行空間、サポート拠点の整備、サイクリストと地域住民の相互理解のためのマナー向上等に取り組んできました。平成29年4月には「**ビワイチ推進室**」を設置、令和元年11月に**第1次ナショナルサイクルルート**に指定されました。
- ビワイチ推進条例**（令和4年4月施行）に基づき、だれでも、いつでも、どこでも楽しめるビワイチを目指し、「**サイクリストにやさしい宿**」などの受入環境の整備、国内外へのプロモーション等に取り組むとともに、「**ビワイチの日（11/3）**」、「**ビワイチ週間（11/3-11/9）**」を設け、官民連携でイベント等を実施しています。
- ビワイチのロゴマークを使用した**商品の開発**を支援することにより、県内各地でビワイチの記念やお土産の販売につなげています。
- 令和6年の琵琶湖一周サイクリング体験者数（推計値）は**約11万9千人**となり、過去最高となった令和5年の約12万8千人から減少しましたが、コロナ禍前の最高であった令和元年を上回り、過去2番目に多い数値となりました。これによる経済波及効果の試算値は、約21億2千万円（前年比約25%増）となり、大きく伸びています。



- 令和7年7月、オーストリア・ブルゲンラント州との交流の一環で、本県のサイクリングロードの一部を「**ブルゲンラントロード**」と命名しました。ブルゲンラント州でも、「ノイジードラー湖」周辺のサイクリングロードの名称に「滋賀」の文言を加えるなど、相互交流を進めています。



* 関連データ | ビワイチ体験者数の推計



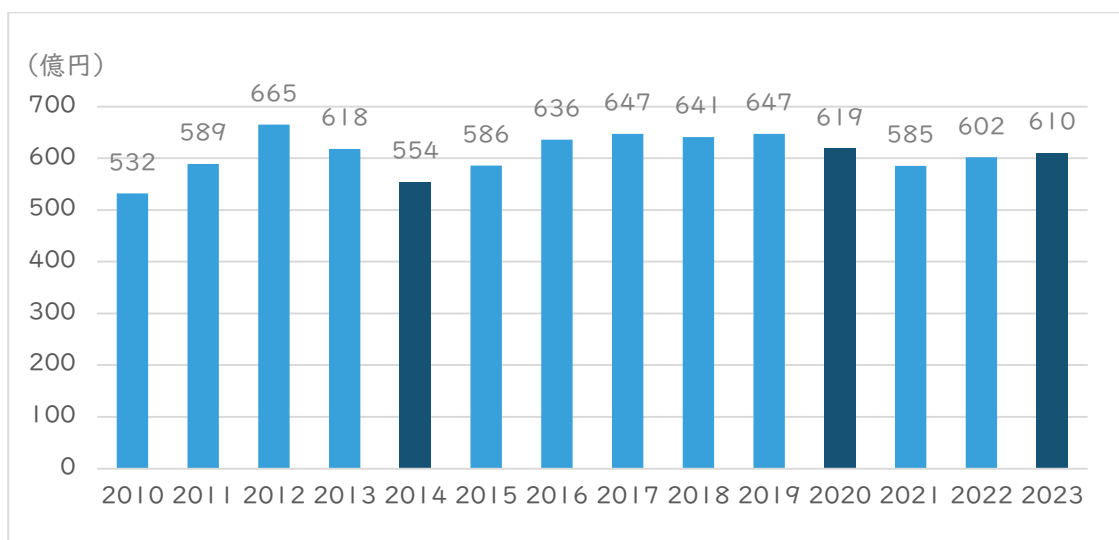
出典：滋賀プラス・サイクル推進協議会

(農業)

- 近江米、近江牛のブランド化を進めてきました。平成 27 年度以降、「みずかがみ」が食味ランキングで最高ランクの「特A」評価を通算 7 回獲得しました。
- 森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす「琵琶湖システム」が、平成 31 年 2 月に「日本農業遺産」に認定され、その後、関係者とともに準備を進め、令和 4 年 7 月に「世界農業遺産」に認定されました。
- 本県初のオリジナルいちご品種を育成し、公募により「みおしずく」と命名しました。令和 4 年度にデビューし、県内はもとより首都圏へも販路を拡大しています。
- 「みずかがみ」のデビューから 10 年ぶりの近江米新品種「きらみずき」が令和 5 年度にデビューしました。オーガニック農業の象徴的な品種として広め、近江米や滋賀の農産物のブランド力の向上を図っています。
- 令和 4 年に「しがの農業経営・就農支援センター」を設置しました。農業経営者に対して中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営発展に向けた支援を普及指導員とともにを行っています。



* 関連データ 2 農業産出額（滋賀県）



出典：農林水産統計 農業算出額及び生産農業所得（農林水産省）

(地域特産)

- 発酵産業の成長を促進する商品・サービス開発や認知拡大・販路拡大、学びの推進の取組に対して支援を行っています。

- **淡水真珠**について、水産試験場において母貝の生産に向けた技術支援を行うとともに、その普及を図っています。また、滋賀ならではの観光体験「シガリズム体験」の1つとして「びわ湖パール」核入れ体験等を発信しています。

(水産業)

- 琵琶湖漁業への就業に関する相談窓口として、平成 28 年度に「**しがの漁業技術研修センター**」を開設しました。
- 後継者の確保と定着が大きな課題となっている琵琶湖漁業について、収益性を高めて「**儲かる漁業**」へ転換するための取組を進めています。
- 令和 4 年度から漁業者が漁獲情報を把握できる **WEB アプリケーション「湖（うみ）レコ」の運用を開始**しました。適切な資源管理で水産資源の持続可能性を確保し、少数でも精鋭で儲かる漁業を目指しています。
- 令和 5 年度から「**びわ湖魚グルメ**」（“湖魚×県産農産物”メニュー）を開発し、飲食・宿泊事業者を通じて、生産者が知る滋賀食材の魅力を消費者へ届ける取組を展開しています。

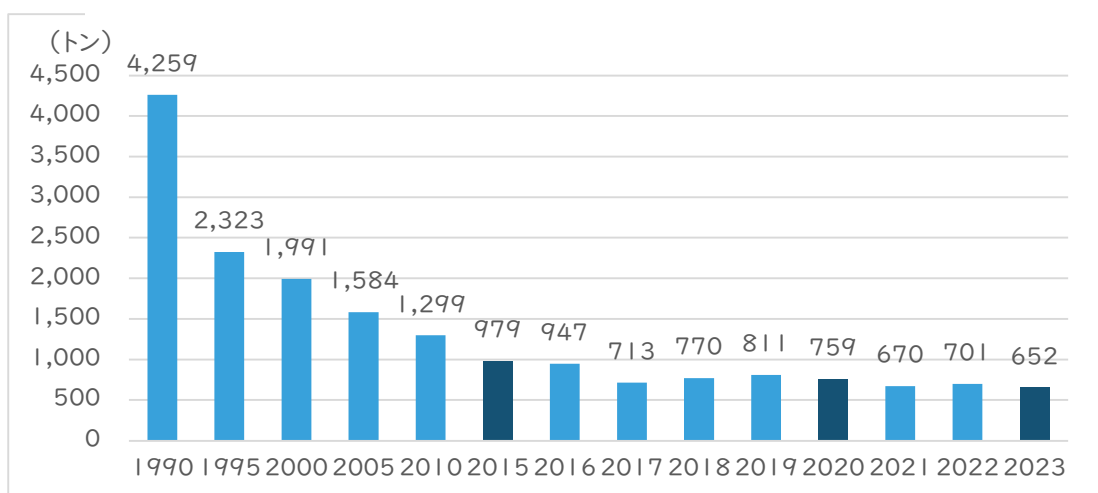


- 漁業の未来を見据え、県内の**漁業協同組合の組織再編**を検討し、令和 6 年 10 月に 16 組合の大型合併による「**滋賀びわ湖漁業協同組合**」が発足しました。
- 令和 7 年度、アユの漁獲量が減少していることを受け、産卵用人工河川への親魚放流量を増加させるなどの対応をとっています。



3
期
3
年
目

* 関連データ 3 琵琶湖漁業の漁獲量



出典：滋賀農林水産統計年報（近畿農政局）、内水面漁業生産統計調査（農林水産省）

(畜産業)

- キャトル・ステーション（滋賀県畜産技術振興センター内）の供用を平成 30 年度に開始、県内で生まれた和牛子牛を哺育・育成し、近江牛の生産基盤強化に取り組んでいます。
- 「将来にわたり“選ばれる近江牛”であり続けるため、
「牛よし」「人よし」「社会よし」の“三方よし”の「近江牛生産」を推進し、近江牛の PR や販路拡大に取り組んでいます。
- 令和 6 年 3 月に「全国和牛能力共進会『近江牛』出品対策協議会」を設立し、生産者・関係者が一体となって全国和牛能力共進会への出品対策を推進し、「滋賀県生まれ、滋賀県育ち」の近江牛の改良を促進しています。



(観光業)

- 平成 27 年、「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」が日本遺産の第一号に認定され、観光資源の磨き上げと情報発信を実施しています。
- 平成 27 年度に「滋賀県無料 Wi-Fi 整備促進協議会」を設置し、県内企業、経済団体、市町等と連携し「びわ湖 Free Wi-Fi」の普及促進活動を展開してきました。
- 平成 28 年度に制定された「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づき、「近江の地酒でもてなし普及促進協議会」を設置し、近江の地酒おもてなしセミナーの開催等により、地酒と滋賀の食文化を広める取組を進めています。
- 滋賀県の豊かな自然や歴史・文化、健康長寿を育む食、ゆっくり丁寧な暮らし方など、改めてその魅力が評価されたことを踏まえ、心のリズムを整える体験・体感型の新しいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトに、魅力発信と誘客に取り組んでいます。

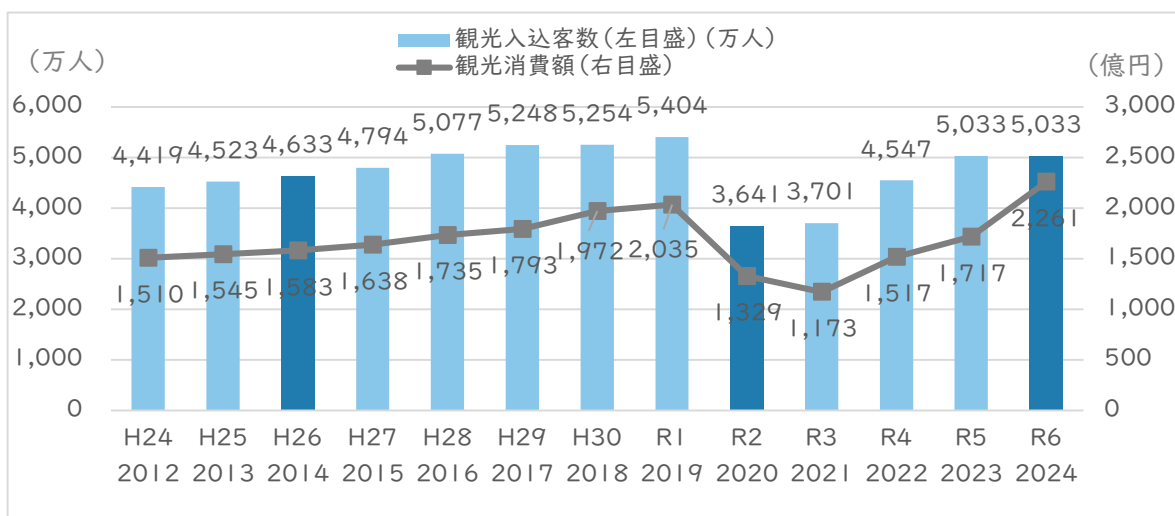


- 令和 6 年 3 月、北陸新幹線が敦賀まで延伸しました。首都圏等から北陸への新たな人の流れが生まれることから、北陸との連携による一体的な周遊を促し、本県全域への新たな観光誘客につなげてまいります。

- 令和6年3月、滋賀県とゆかりのある豊臣秀長を題材にした令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送が決定しました。
- 令和6年9月から、「シガリズム」のコンセプトを活かした、**滋賀県観光キャンペーン「いこうぜ♪滋賀・びわ湖」**を開始し、来県する皆様に「観る感動」、「体験する感動」、「食す感動」を提供しています。
- 令和7年5月、JRグループと自治体などが連携する大型の観光キャンペーンである、**デスティネーションキャンペーンの滋賀県開催が決定**しました。令和9年10月から12月に開催予定で、本県開催は今回が2回目です。



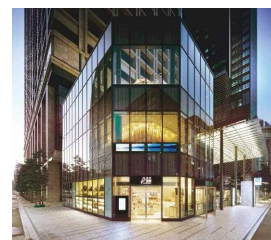
* 関連データ 4 観光入込客数・観光消費額



出典：滋賀県観光入込客統計調査（滋賀県）

☆ 滋賀の活力づくり

- 平成29年度、**情報発信拠点「ここ滋賀」**を東京・日本橋に開設、令和4年4月にリニューアルオープンしました。
- 令和6年度のここ滋賀の来館者数(446,300人)はコロナ禍前の水準まで回復し、売上(226,244千円)は過去最高を記録した令和5年度の実績を上回りました。
- 観光にかかる専門知識を有する「**観光コンシェルジュ**」を常設で配置し、県内宿泊費の割引や県内の観光タクシー利用時に使用できる独自クーポンの発行などの実施により、県への誘客を促進しています。
- 県内での映像作品の撮影を支援**し、ロケ地などを巡る事業を展開しています。
- 平成26年度、**滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前**を開設しました。
- 平成27年度、いち早く女性の活躍に努めている企業を応援するため、「**滋賀県女性活躍推進企業認証制度**」を創設。令和2年以降、最高位の「三つ星企業」は10以上にのぼります。



- 令和3年6月にオープンした **G-NET** しが「**女性の起業応援センター**」を中心に、女性の起業支援セミナー、オンラインマルシェなど、様々なプログラムを実施しています。
- 令和7年1月、三原内閣府特命担当大臣が来県し、全国で最初の「**地域で輝く女性起業家サロン（第1回）**」を開催、滋賀県で起業し活躍する女性と共に、女性の起業に必要な支援策などを話し合われました。
- 令和4年5月、移住スカウトサービス「スマウト」による県内各地の情報発信を開始し、令和7年4月には「スマウト移住アワード2024」都道府県ランキング第2位を記録しました。
- 令和6年度から、「**滋賀のグリーンな経済・社会と変わる豊かさ・幸せ研究会（しが2100未来研究会）**」を立ち上げ、2030年以降の経済・社会の方向性、施策シーズを研究し、施策化につなげています。



地域で輝く女性起業家サロン

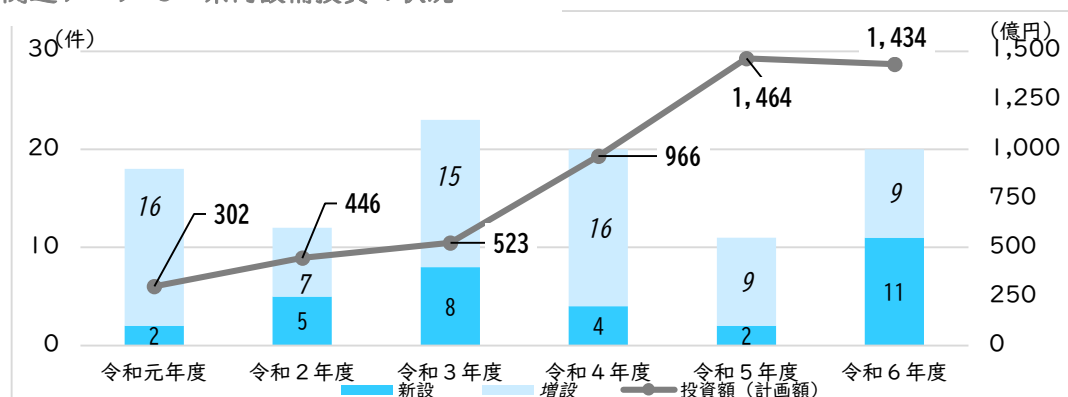
スマウト移住アワード



☆ 次世代の滋賀の産業づくり

- 令和8年度中の供用開始を目指し、**東北部工業技術センター（彦根市・長浜市）のJR米原駅前への移転統合**に向けた整備を進めています。
- 工業技術総合センターに「**デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ**」を整備し、令和6年5月に開所式を行いました。
- 令和6年、経済・社会情勢の変化に伴い、幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していく必要があることから、「**産業立地戦略**」を策定しました。
- 令和2年3月に策定した「**滋賀県産業振興ビジョン2030**」に基づき、「実証実験のフィールド滋賀」、「世界から選ばれる滋賀」の実現に向けて、県内への実証実験の呼び込みと伴走支援を行い、CO₂ネットゼロやDX等につながる**近未来の技術・サービスの実証と社会実装**に取り組んでいます。
- 令和6年3月から、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する未来を見据えた意欲的な取組を応援するため、「**滋賀県未来投資支援事業**」を実施しました。翌年4月から第二弾の事業を実施しました。

* 関連データ 5 県内設備投資の状況



出典：滋賀県調べ

3 社 会

未来を支える

多様な社会基盤



歳末特別警戒出動式（滋賀県警察本部）
（令和4年12月）



高時川濁水現地視察
（令和5年12月）



リオ・グランデ・ド・スール州
レイテ州知事来県（令和6年11月）

☆ 安全・安心の社会づくり

(共生社会づくり、人権尊重の社会づくり)

- 姉妹・友好協定を締結している米国ミシガン州や中国湖南省、ブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州はじめ、諸外国との国際交流を進めています。
- 中国・湖南省において「滋賀県誘客経済促進センター」を開設（令和元年 7 月）、中国・清華大学と包括協定を締結（令和元年 7 月）し、青少年交流等を行っています。令和 6 年 5 月には、開設 5 周年記念式典を行いました。
- 外国人県民等への情報提供や生活全般に係る幅広い相談にワンストップで応じる「しが外国人相談センター」を整備（平成 31 年 4 月）しました。



3
期
3
年
目

- 令和 7 年 3 月、本県で暮らし、働き、学ぶすべての人が多様性を生かして活躍できる地域社会を目指すため、令和 11 年度までの 5 年間の多文化共生推進の方向性を示す「滋賀県多文化共生推進プラン（第 3 次改定版）」を策定し、6 月に第 1 回の多文化共生推進本部を開催しました。
- 平成 30 年度、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を制定し、「手話言語や情報コミュニケーションに関する条例」について検討をスタートしました。令和 5 年 12 月、「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例」を施行しました。

3
期
3
年
目

- 令和 6 年 9 月から、LGBT 等の当事者からパートナー関係であることの宣誓を受け付ける「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。



- 新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の発生やインターネット上での人権侵害の深刻化などの社会状況の変化等を踏まえた対応を図るため、従来の計画を見直し、令和 6 年 7 月に「滋賀県人権施策推進計画 第 2 次改定版」を策定しました。
- 令和元年度、農福連携のプラットフォームとして「しがの農×福ネットワーク」を立ち上げ、機運醸成やこども食堂と農業者の交流等を推進しています。

(地域防災力の強化)

- 平成 28 年 1 月に「滋賀県危機管理センター」をオープンしました。
- 平成 29 年度に策定した「滋賀県地震防災プラン」に基づき、平成 30 年度に「滋賀県災害時受援計画」を策定しました。

3
期
3
年
目

- 令和 7 年 3 月、過去の自然災害の教訓を生かして「滋賀県国土強靱化地域計画」を策定するとともに、大規模地震対策をはじめ、災害対策全般を対象とした「第 2 次滋賀県防災プラン」を策定しました。



- 令和7年3月の「**滋賀県防災対策の推進に関する条例**」施行を踏まえ、南海トラフ巨大地震等の被害想定を見直すことに加え、災害関連死や要配慮者への対応などの対策強化につなげます。

- 近年の水害の激甚化を踏まえ、令和2年5月に関係機関と事前放流等により既存ダムの洪水調節機能を強化する**淀川水系治水協定**を締結しました。

- 令和6年の米原市伊吹地区勝山谷川の土砂流出を受け、堰堤の新設や雨量観測・監視カメラ等の監視体制など、米原市および彦根気象台と連携して大雨時の体制を強化しています。



- 「**女性の視点**」で**防災施策を見直す懇話会**で議論し、地域防災力の向上を図ってきました。

- 大規模災害時、早急に救援ルートを開ける**道路啓開**が求められることから、令和6年度に滋賀県域道路啓開計画および滋賀県地域版道路啓開計画を策定しました。

- 令和7年1月、南海トラフ地震を想定した災害対策本部員会議の運営訓練を初めて実施しました。自衛隊が実施する南海レスキュー訓練に参加するなど、関係機関との連携強化に努めています。



- 令和7年3月、地震等による陸上輸送の停滞に備え、琵琶湖を活用した新たな輸送拠点を検証するため**揚陸施設接岸訓練を実施**しました。また、令和7年7月に避難生活環境の改善のため、トイレカーを導入しました。



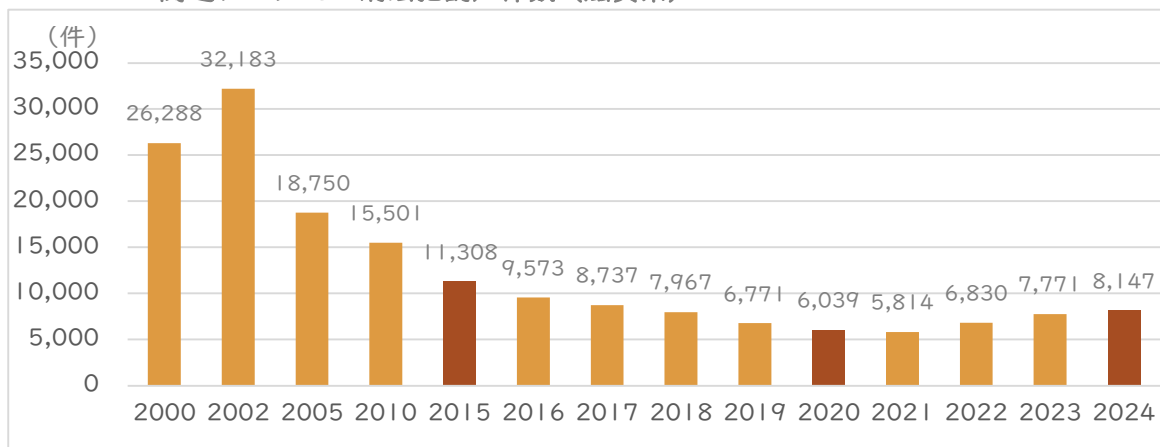
(交通事故・犯罪防止対策の強化)

- 平成31年3月、滋賀県再犯防止推進計画**を策定、令和元年5月に県と法務省で「**再犯防止『三方よし』宣言**」を行い、円滑な社会参加による「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向け、取組を進めてきました。
- 令和3年度の県内保護司へのアンケートをもとに、保護観察期間が終了し、希望者については、継続して保護司による相談支援等を実施しています。
- 令和6年3月、生きづらさのある人に寄り添いながら、犯罪が選択肢とならないような社会環境をつくるとともに、被害者を生み出さない社会となることを目指して、**第二次滋賀県再犯防止推進計画**を策定しました。
- 令和6年5月に滋賀県で保護司がお亡くなりになった事件を重く受け止め、安心して保護司活動ができる環境整備により一層注力し、多様な機関が連携して立ち直りを支援する、いわゆる「滋賀 KANAME プロジェクト」が目指す地域支援ネットワークの構築が県全体で展開されるよう支援します。
- 「**滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動**」として、「横断歩道利用者ファースト運動」等を展開し「交通事故のない滋賀」を目指して取り組んでいます。

- 令和元年に大津市で園児が巻き込まれた事故を受け、**通学路や未就学児のお散歩コースで、防護柵やグリーンベルトの設置など安全対策を進めています。**
- 令和6年3月から**滋賀県警察防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」を運用開始**しました。生活スタイルに応じた必要な情報提供と自発的な行動変容につなげ、犯罪抑止力向上を図ります。
- 令和7年1月、「**トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗 緊急対策プラン**」を策定しました。警察と県消費生活センターとの連携を強化し、センターの相談員から県警へ連絡・通報するためのホットラインを設けています。



* 関連データ 6 刑法犯認知件数（滋賀県）



出典：犯罪統計（滋賀県警察本部）

◇ 地域公共交通の充実

- 「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、鉄道駅へのエレベーター設置などのバリアフリー化を進めてきました。令和5年には比良駅（湖西線）および石部駅（草津線）でエレベーター等の共用が開始されました。
- 路線バス利用者の利便性向上を目的に、近江鉄道バスと湖国バスの全国交通系ICカード（ICOCA）導入を支援しました。
- 日本自動車販売協会連合会滋賀県支部と連携し、令和2年10月から竜王町で、令和5年3月からは日野町で、「移動手段の確保」と「外出機会の創出」を目的とした予約制乗合ワゴン（チョイソコ）の運行に取り組んでいます。
- 令和3年度に「**鉄道利用促進プロジェクトチーム**」を設置し、県とJR西日本が一体となって鉄道の維持活性化に取り組んでいます。
- 令和6年に湖西線が開通50年を迎え、沿線自治体（県・大津市・高島市・長浜市）で構成する「**湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会**」で、沿線の住民や各種団体等の協力を得て、企画展などの記念イベントを実施しました。

- 地域交通の維持や、ドライバー不足等の社会課題に対応するため、令和6年度、西日本電信電話株式会社、NTT ビジネスソリューションズ株式会社、株式会社マクニカと滋賀県のコンソーシアム事業として、「滋賀県における自動運転の実証・実装に向けた調査事業」を実施しました。



- 令和7年度以降は、実証運行（初年度はレベル2を想定）を目指し、経営面・技術面・社会受容性面での課題整理を行い、地域公共交通ネットワークにおける自動運転の活用可能性を検証していく予定です。

◇ 社会資本の着実整備

（道路）

- 平成29年3月に小谷城スマートICが、令和5年4月に多賀スマートIC（下り線）が開通しました。現在、多賀スマートIC（上り線）、新名神大津スマートIC、黒丸スマートIC、神田スマートICで事業を推進しています。これらの開通で、平均IC間隔が5kmの目標を概ね達成することになります。
- 平成27年3月、大津湖南幹線（守山市大門町～播磨田）の4車線化が完了し、近江大橋から琵琶湖大橋取付道路までの13.5kmが4車線化となり、また、令和7年3月には野洲川渡河橋（近江妙蓮大橋）が開通しました。
- 国道422号大石東バイパスでは、令和元年5月に「瀬田川令和大橋」が、9月に「関津トンネル」が開通し、愛知川彦根線では令和4年3月、JR琵琶湖線のアンダーパスが開通しました。
- これらを含め、この10年間で、約87kmの県道整備が完了しました。
- 直轄国道では、国道161号小松拡幅白鬚地区（13工区）において、山側へルート変更し、都市計画決定しました。国道8号バイパス（彦根～東近江）については、事業化に向けた都市計画手続きを進めています。また、国道8号バイパス（近江八幡～野洲）について、国が調査に着手しました。

- 令和7年4月、「滋賀京都連絡道路」が概略ルート・構造の検討を行う「計画段階評価を進めるための調査」に着手、「国道365号栃ノ木峠道路」が直轄権限代行により新規事業化されることになりました。
- 平成22年に事業を開始した「都市計画道路原松原線（彦根お城トンネル）」が、令和6年12月に完成し、彦根ICと市街地を直結する道路が開通しました。
- 8月23日には国道1号栗東水口道路Ⅰの開通を迎えます。国道8号米原バイパス、国道161号小松拡幅（小松拡幅14工区）、国



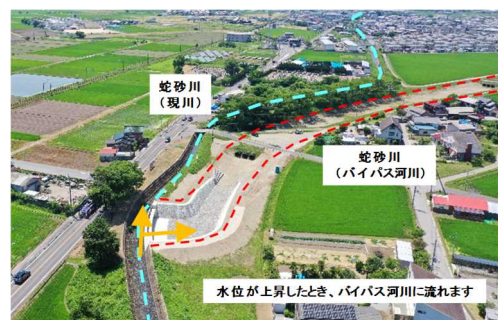
道161号湖西道路（真野～坂本北）4車線化について、令和7年秋の開通予定に向け、国や関係市町と連携して整備を促進しています。また、国道8号野洲栗東バイパスなども整備を促進しています。

- 琵琶湖大橋有料道路第6期事業について、琵琶湖大橋の耐震工事と取付道路の4車線化を推進しています。平成31年2月にETCを導入し、令和6年4月に湖西道路真野IC～真野二丁目交差点までを4車線で供用開始しました。
- 令和5年4月、名神名阪連絡道路全線が重要物流道路の「計画区間」に指定され、現在、具体化に向け、国、三重県と連携して調査を進めています。
- 令和3年6月、「せせらぎの里こうら」が、令和5年5月には「妹子の郷」が「防災道の駅」に選定されました。そのうち「せせらぎの里こうら」では、ヘリポートやコンテナトイレなどの防災機能強化を進めています。
- 都市公園湖岸緑地の南湖東岸エリアでは、令和5年度から6年度に実施した適正利用促進を目的とした社会実験を踏まえ適正利用促進方策を令和7年2月に定め、4月から湖岸緑地のゲート式有料駐車場を暫定導入しています。

（河川等）

- 大戸川ダムの勉強会を開催し、効果・影響を検証したところ、氾濫面積の抑制や氾濫を遅らせる効果があることなどを確認したことも踏まえ、平成31年4月に、大戸川ダムは県として必要であると表明しました。
- 令和5年3月、大戸川ダム建設に伴う大津～信楽の県道付け替えが完了し、開通しました。環境への影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、本體工事実施に向けた調査・検討が進められ、令和7年度に工事着手（工事用道路や付替県道栗東信楽線（北側））する予定です。
- 丹生ダム中止後、地域整備実施計画に基づき、県道中河内木之本線・高時川等の整備や令和6年度に創設した「余呉地域振興事業交付金」を活用して関係機関との連携・協力による地域振興に全力を挙げて取り組んでいます。
- 令和6年3月に「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」を策定し、計画的な治水対策に取り組んでいます。
- 国土交通省に働きかけてきた結果、集中的に予算配分される「大規模特定河川事業」の採択を受け、日野川（R1：JR 橋梁架替に着手）や姉川・高時川（R2：河道掘削）、不飲川（R7：バイパス河川整備）を進めています。
- また、国土強靱化対策の予算も積極的に活用し、下記の河川整備が完成しました。
- 平成31年3月 由良谷川（湖南市針）：

天井川切り下げ



- ・ 令和 4 年 6 月 蛇砂川（近江八幡市末広町）：バイパス河川整備
- ・ 令和 6 年 3 月 青井川（高島市安曇川町三尾里）：バイパス河川整備
- 新守山川（守山市三宅町）：バイパス河川整備

- ・ 令和 4 年 8 月の豪雨が高時川流域に大きな被害を及ぼし、長期的な濁りが発生しました。原因究明と、濁りの軽減対策を進めるため、**高時川濁水問題検討会議**や地元の皆様への報告会を開催し、対策と効果検証を継続しています。
- ・ 琵琶湖の水位が低下し、令和 5 年 12 月には「**水位低下連絡調整会議**」を 2 年ぶりに設置、令和 6 年 1 月には「**濁水対策本部**」をおよそ 18 年ぶりに設置しました。状況を注視し、関係機関と連携しながら対応してきました。
- ・ **平成 26 年 3 月に施行した滋賀県流域治水の推進に関する条例**に基づき、ハード対策はもとより、避難体制の充実や安全な住まい方への誘導などのソフト対策も推進しています。とりわけ、浸水時にも安全な避難空間を確保する**浸水警戒区域**については、令和 6 年度末で **21 地区を指定**しました。
- ・ 令和 6 年度に同条例制定 10 年目を迎えることを踏まえ、滋賀県流域治水推進審議会において**これまでの取組に係る検証**を進め、7 月に答申をいただきました。今後、答申を踏まえ、具体的な制度設計や制度改善を進めます。
- ・ 令和 2 年 6 月にため池管理者による適正な管理を支援する「**滋賀県ため池サポートセンター**」を設置しました。「**農業水利施設アセットマネジメント中長期計画**」や「**ため池中長期整備計画**」に基づき、施設の長寿命化対策、防災・減災対策を積極的に推進しています。

3
期
3
年
目

- ・ 令和 5 年度、県がこれまで実施してきた**グリーンインフラの事例集**を作成しました。また、令和 7 年 3 月に「**グリーンインフラ取組方針**」を策定しました。



☆ より良き自治の追求

- ・ 令和 6 年 3 月、滋賀まるごと子どもたちにとって“としょかん（本に親しむ環境）”となるよう、「**第 5 次滋賀県子ども読書活動推進計画 ～滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して～**」を策定しました。
- ・ 令和 6 年 4 月、子ども読書活動の支援策の総合調整を担うセンターとして、「こども としょかん」サポートセンターを開設し、子どもたちにとって最も身近な読書環境である「学校図書館」の活用・活性化の支援などに力を入れています。
- ・ 誰もが避けられない「死」とどう向き合い、そこから限りある「生」をどう捉えるかといった根源的なテーマを真正面から考えることで、より豊かに生きるためのヒントを得るため、「**死生懇話会**」を設置しています。



- 令和7年2月、死生懇話会の立ち上げの経緯やこれまでの取組を振り返り、懇話会等でお聴きしてきた声、「死」や「生きづらさ」に直面している現場の声、得られた気づきなどを発信するため、書籍を出版しました。
- 令和元年に「滋賀県税制審議会」を設置し、滋賀にふさわしい税制の議論を進めています。令和4年には「地域公共交通を支えるための税制の導入可能性についての検討」、令和6年には「法人県民税法人税割の税率の特例」について答申を受けました。現在、琵琶湖森林づくり県民税、「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税」について議論を行っています。
- 令和4年4月に「滋賀県が締結する契約に関する条例」を施行しました。契約制度を適正に運用するとともに、県の契約を活用して、環境に関する取組や多様な人材活用を行う事業者を評価する等の取組を進めています。



◇ 県政 150 周年から一步

- 平成31年3月に「滋賀県公文書等の管理に関する条例」や「滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例」を制定。公文書等を適正に管理し、適切に保存できるよう令和2年4月に滋賀県立公文書館を開館しました。
- 令和4年に県政150年の節目を迎え、これを機に50年ぶりとなる新しい滋賀県史の編さんに着手しました。冊子刊行に向けて一次資料の調査・研究の作業を進めるとともに、展示や講演会開催、研究誌や情報紙の刊行等による情報発信を行いました。



◇ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 県の裁量で押印を求めている手続について、押印の見直しを実施しました。
- 令和3年5月に「滋賀県 DX 官民協創サロン」を開設、DX推進の諸課題と、解決に向けた知見等を事業者等に共有・還元する仕組みを構築しています。
- 令和4年3月に、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現を目指し、「滋賀県 DX 推進戦略」を策定し、令和7年3月には同戦略を改訂し、業務プロセスのデジタル化を進めています。
- 県における各種行政手続の電子化を進め、時間や場所に縛られない「手のひら県庁」の実現に向けて取り組んでおり、収納を伴う行政手続のキャッシュレス化などを実現しました。

- 令和2年度末に電子申請が可能な手続数は380手続でしたが、令和6年度末に2,363手続が可能になり、電子納付可能な手続も増やしてまいります。
- 令和4年度から、デジタル技術による業務効率化やサービス向上を担う職員を「DX推進チャレンジャー」の育成に取り組み、令和6年度末で452人を育成し、450人育成という目標を達成しています。

- 令和5年度に「生成 AI 活用方針」を策定するとともに生成 AI を庁内に本格導入し、業務における効率的な利用を進めています。

◇ 行財政基盤の強化

- 令和7年3月に「滋賀県職員人材育成・確保基本方針」を策定しました。
- 職員の多様な働き方を推進するため、在宅勤務制度を導入しました。
- 平成30年5月に「滋賀県庁健康経営宣言」を表明し、県庁舎等の敷地の全面禁煙化、多様な働き方の推進など、職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができる「健康経営」を実践しています。
- 平成31年3月に「滋賀県基本構想」を策定しました。「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする2030年度までの12年間の計画で、SDGsの達成を目指すものとしています。
- 基本構想の着実な推進を行財政面から下支えするため、「滋賀県行政経営方針」を策定しています。
- 滋賀県庁各所属で育休を取得した男性職員等と対話を行い、「男性育休は当たり前」となる県庁を目指しています。男性職員の令和6年度育児休業取得率は、前年度から12.2%上昇して89.8%となり、統計を開始した10年度以降で最高値を更新しました。

◇ 地域交通ビジョンづくりと財源の一体的検討

- 令和4年に滋賀県税制審議会から「地域公共交通を支えるための税制の導入可能性」について答申を受け、参加型税制の考え方に立ち、滋賀の目指す地域交通の姿とその財源づくりの一体的な検討を行っています。
- 令和5年度から「滋賀の公共交通未来アイデア会議（県民トーク、県民フォーラム）」を開催し、目指す地域交通の姿などについて県民の皆様の意見やアイデアをいただく活動に力を入れています。
- 令和6年3月には、公論熟議、民公共創で作ってきた「滋賀地域交通ビジョン」が完成しました。

◇ 滋賀県職員の志（パーパス）

- 令和6年3月、「琵琶湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を滋賀県職員の志(パーパス)として決めました。
- 職員のチームワークや仕事へのモチベーションを高め、未来の担い手にも滋賀県職員として一緒に働きたいと選んでもらえるよう、そして、県民や企業等の皆様に志(パーパス)に共感いただき、選ばれる滋賀県として、新たな価値や魅力を共に創る「共創」につなげております。

4 環境

未来につなげる 豊かな自然の恵み



トチノキ等巨木視察
(令和元年6月)



世界水フォーラム（インドネシア・パリ）
(令和6年5月)



万博開催 200 日前琵琶湖湖岸清掃活動
(令和6年9月)

◇ 琵琶湖の保全再生

- 平成 27 年 9 月に参議院本会議にて「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が全会一致で可決・成立。翌 10 月に滋賀県琵琶湖保全再生推進本部を設置し、平成 28 年度に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定しました。
- 平成 29 年度、琵琶湖環境科学研究センター内に国立環境研究所「琵琶湖分室」が設置されました。
- 琵琶湖の水草の刈取りを引き続き行っています。また、水草活用のビジネス化を目指し、企業等に対し支援を行い、商品化につなげています。



3
期
3
年
目

- 令和 7 年度からは、びわ湖の日（7 月 1 日）から世界湖沼の日（8 月 27 日）までを「びわ活」重点期間とし、県内各地でのびわ湖と関わる様々な活動「びわ活」を促進しています。



- マザーレイク 21 計画に基づく 10 年の活動を集大成し、石けん運動以来の“自治”と“連携”の精神を次世代に引き継ぐため、琵琶湖版の SDGs「マザーレイクゴールズ (MLGs)」が令和 3 年 7 月に策定されました。



- 令和 2 年 10 月に、リニューアルした琵琶湖博物館がグランドオープンしましたが、令和 5 年に「ビワコオオナマズ」を展示していた水槽が突然大破する事故がありました。クラウドファンディングで多くのご支援をいただき、現在、新水槽の整備工事を行っています。



- 平成 26 年度から令和 4 年度までの 9 年間にわたり、在来魚介類の減少に対する総合的視点からの改善に向けた研究として、「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を実施し、令和 5 年度に「総括レポート」を公表しました。

3
期
3
年
目

- 契約終了に伴い、令和 7 年 4 月、京都市と新たに「琵琶湖疏水に関する契約書」（琵琶湖疏水感謝金）を締結するとともに、琵琶湖の恵みを互いに享受する両者の更なる連携強化に向け、「琵琶湖疏水を通じた連携に係る覚書」を締結しました。

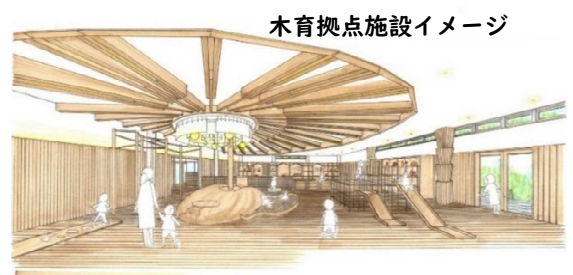


◇ やまの健康

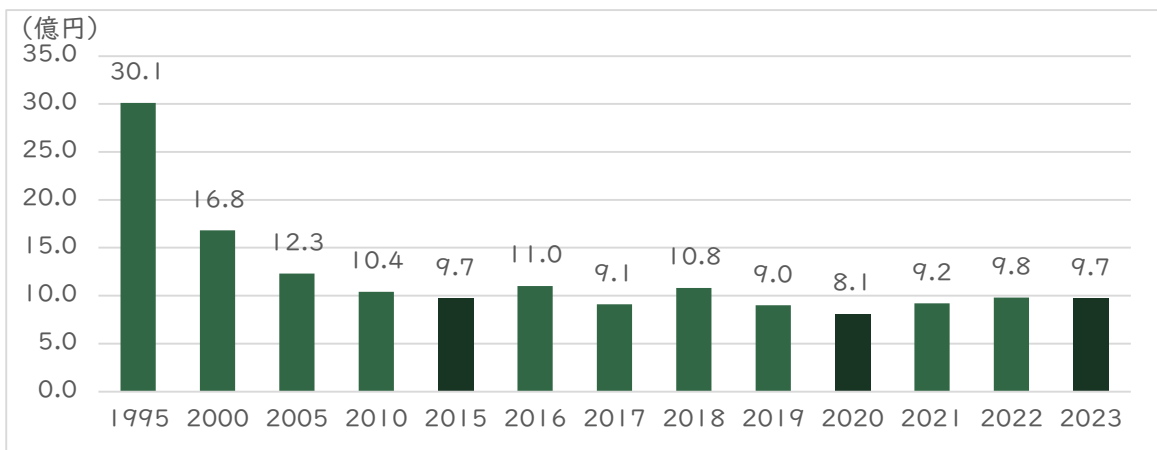
- 滋賀県水源森林地域保全条例を平成 27 年度から施行し、水源森林地域内の土地取引などの情報を事前に把握するため、届出制度を導入しました。



- 森林資源の循環利用を推進し、木材の生産から流通・利用に至る林業・木材産業を活性化する行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を平成28年度に策定しました。
- 令和元年6月に「滋賀もりづくりアカデミー」を開校し、令和7年3月までに22名の新規林業従事者を育成しました。令和6年度からICTなど最新技術を活用した「新しい林業」のモデル構築に取り組み、スマート林業に対応する人材を育成しています。
- 令和元年度から「やまの健康」推進プロジェクトを開始、様々な山村地域資源「森の恵み」を活用した持続的なビジネスを創出しようと活動する団体を支援するとともに、令和5年度からは、森林空間利用や生物多様性など企業と山村地域の具体的な関わりを創出することで、都市とやまをつなぎ、人や経済の循環を創出する「やまの健康2.0」の取組を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で延期された「全国植樹祭」を令和4年6月に甲賀市「鹿深夢の森」で開催しました。
- 令和5年3月、「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が制定され、4月に琵琶湖環境部に「びわ湖材流通推進課」を新設しました。
- 令和5年11月には、滋賀県として初めて「建築物木材利用促進協定」を企業と締結しました。令和7年3月までに計8者と協定を締結しています。
- 「森のようちえん」をはじめとする、森林など、自然を活用した自然保育に取り組む団体を認定する「しが自然保育認定制度」を推進しています。
- 滋賀県立近江富士花緑公園において、ローム株式会社の支援による公園全体のリニューアル工事が完成するとともに、ローム株式会社と公園内の森林の愛称を「ロームの森」とするネーミングライツに関する契約を締結し、令和7年3月にお披露目会を開催しました。
- 令和5年4月に「つなぐ『しが木育』指針」を策定しました。
近江富士花緑公園内の既存施設を活用した、木育拠点施設（しがモック）を令和7年8月にオープン予定です。
- 令和6年9月から滋賀県造林公社が行う分収造林事業のあり方検討を開始。分収造林事業あり方検討会において、分収造林事業、公社組織、分収造林契約解除後の公社林のあり方について議論が行われています。



＊ 関連データ 7 林業産出額（滋賀県）



出典：林業産出額（農林水産省）

◇ 地域循環型社会の構築

- 平成 29 年 8 月に「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」を設立、食品ロスを減らす県民運動「三方よし!!でフードエコプロジェクト」を展開しています。
- 令和元年 8 月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を実施し、この宣言を踏まえ、令和 3 年 3 月に「滋賀県食品ロス削減推進計画」を策定しました。
- 令和 5 年 10 月から毎月 1 日を「しがプラチャレンジの日」とし、ライフスタイルを切り替える機会を設けています。
- 湖南中部浄化センターではバイオガスおよび下水汚泥燃料化を行うための施設整備を進めています（令和 8 年度中に運転開始予定）。



毎月ついたち
しがプラチャレンジの日

◇ CO₂ ネットゼロ

- 平成 31 年 1 月に滋賀県庁内に「滋賀県気候変動適応センター」を設置しました。国立環境研究所と連携し、本県の現状や課題を踏まえて気候変動に関する情報の収集や分析等を進めています。
- 令和 2 年 1 月、「“しが CO₂ ネットゼロ”ムーブメント」のキックオフを宣言し、県民、事業者等多様な主体との連携を呼びかけました。
- 令和 4 年 3 月に「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定し、「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定しました。12 月には、産学官金民連携プラットフォーム「ネットゼロフォーラムしが」を発足し、2030 年度に CO₂ 排出量半減という目標に向けて、取組を加速しています。
- 令和 4 年 12 月に県の制度として「びわ湖カーボンクレジット登録制度」を設けました。

- 事業所における計画的な省エネルギー化・再生可能エネルギー導入を促進するため、(公財)滋賀県産業支援プラザによるワンストップ支援(省エネ診断、設備導入の補助、省エネ等伴走支援など)を行っています。
- 令和4年5月、国内地方自治体初のサステナビリティ・リンク・ボンド(目標:2030年度に県庁の温室効果ガス排出量を2014年度比半減)を発行しました。
- 農村地域で再生可能エネルギーを地産地消しながら地域課題を解決する「滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジ」の実現に向けて取り組んでいます。
- 令和7年度、社会実装の初期段階における実証実験として、県有施設へのペロブスカイト太陽電池導入を予定しています。
- CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進および安全で持続可能なまちづくりを目指し、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進を図るため、令和7年度から「しがZEH新築支援事業費補助金」制度を開始しました。



☆ 「世界湖沼の日」 制定までの道のり

- 気候変動により世界の水問題が深刻化する中、令和5年11月にハンガリーで開催された「第19回世界湖沼会議」で「世界湖沼の日」制定への賛同を滋賀県から呼びかけ、同会議の「バラトン宣言」では、持続可能な湖沼管理において特筆すべき例としてMLGsが盛り込まれました。
- 令和6年5月にインドネシアで開催された「第10回世界水フォーラム」で琵琶湖の経験を紹介し、「世界湖沼の日」制定に向けた国際的な連携を呼びかけました。同フォーラムで採択された閣僚宣言では、国連総会で「世界湖沼の日」の決議を目指す旨が盛り込まれました。
- 令和6年12月、ニューヨークで開催された第79回国連総会において、8月27日を「世界湖沼の日」とする決議案が採択されました。この日は、昭和59年(1984年)に滋賀県が主催した第1回世界湖沼会議の開会日に由来します。
- 「世界湖沼の日」の制定を契機に、企業・団体等とも連携・協働して国内外に琵琶湖の価値を発信するとともに、琵琶湖の保全・再生に一層尽力してまいります。



重点取組



重点取組 1

ひとつづくり

(女性活躍推進・ジェンダー平等の推進・ダイバーシティへの取組)

- 男女共同参画センターが実施している「ジェンダー平等ミーティング」では、大学生等の若い世代がジェンダーに関する学びを深めるための機会を提供しています。

3期3年目

- ジェンダー平等の推進や、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）にとらわれない社会を目指し、(仮称) パートナーしがプラン 2030 (滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画) 策定に向け、様々なご意見をお聴きしています。



企業社員と県職員の
座談会

- 県庁では、「性の多様性について理解を深め、行動するための職員向けガイドライン」を令和5年9月に策定しました。

(滋賀の未来を担うひとつづくり)

3期3年目

- 令和6年7月、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、「滋賀県人口ビジョン」を策定しました。
- 令和3年度に県立高等専門学校の設置を決定、令和4年度に県内経済団体等と「高等専門学校の設置に向けた共創宣言」を行い、令和5年度には「滋賀県立高等専門学校基本構想 2.0」を策定し、令和10年4月の開校に向けた準備を着実に進めています。
- 令和5年10月に「ことなBASE」を立ち上げ、企業等が子ども・次世代に『自社の魅力・想い・強み』を伝える体験プログラムの企画・実施を伴走支援しています。



3期3年目

- 令和4年12月に湖南省が夜間中学を設置することを表明されたことを受けて、湖南省と連携しながら設置に向けた準備を進め、令和7年4月、県内で最初となる夜間中学が設置されました。
- 「知の力」を高めている県内大学とこれまで以上に連携を密にし、本県の地域課題の解決や地域活性化を目指すため、令和7年度に「大学連携推進室」を設置しました。
- 令和7年度、「開学30周年を迎えた滋賀県立大学」では、主体的に学び、学業成績が優れている学生に対する「未来人財応援奨学金」を令和6年度に創設、令和12年4月には「学部学科の再編」を予定するなど、「選ばれる大学」であり続けるため、さらなる魅力化に向けた取組を進めているところです。

(滋賀の防災・医療福祉を担うひとづくり)

- 平成 27 年度に「保育士・保育所支援センター」を設置、潜在保育士の再就職支援、新卒者の県内就労促進、現任保育士の離職防止に取り組んでいます。
- 令和 2 年度から「保育士が笑顔で働ける、居心地がよく働きがいがある滋賀の保育所」を認定する「ほいく“しが”スマイル♪認定制度」を始めました。
- 保育士不足への対応や待機児童解消に向けた保育人材確保策として、「地域限定保育士」制度の導入に向けて検討を進めています。
- 令和 6 年度から県内看護系 3 大学と連携し、地域医療のリーダーとなるべき看護職の養成と県内定着を促進する「看護地域枠制度」(奨学金制度)を導入しました。また、滋賀医科大学と連携し、医師の「地域枠制度」の入学定員を、これまでの 11 人から 16 人へ拡充しました。
- 介護業界と県が若い世代向けに介護の仕事のイメージアップを図る取組である「しがけあプロジェクト」を推進しています。
- 県庁西側の県有地を活用して、医療福祉拠点の整備に着手し、医療福祉センター機能等を担う(仮称)第二大津合同庁舎は今年度から建設工事に着手する予定です。また、人材養成機能については、看護系大学の設置に向けた調査・検討を進めています。
- 物事を科学的な見方や考え方で捉え、アイデアを育て、実現する理系的素養をもつ子どもを増やすため、環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、情報一元化等を進め、大学の科学体験教室やキャンパスツアーを支援しています。
- 滋賀県自主防災組織リーダー・防災士養成講座を開催し、地域の防災人材の育成・確保に取り組んでいます。

(滋賀の経済活動を担うひとづくり)

- 平成 27 年度に「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、企業とプロ人材のマッチングによる経営課題の解決を支援しています。
- 平成 31 年 4 月に「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を設置し、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入れできるよう支援しています。
- 令和 3 年 11 月に、県経済産業協会とともに、ベトナムのハノイ工科大学と人材受入れを促進する覚書に調印し、企業とベトナムの大卒技術系人材とのマッチングイベント(合同企業説明会・就職面接会)を実施しました。
- 令和 7 年度から中小企業が行う従業員の奨学金返還支援やスキルアップ支援の取組を支援する「若年層等確保・定着支援補助金」を開始しました。

- 産学官のコンソーシアムで、「グローバルな視点とローカルな視点を持ち、社会課題を解決する人材」を育成する「未来を描け!滋賀の海外留学応援プログラム」に取り組んでいます。

◎ 3期3年目の注力施策

➤ 地域を支える人材育成

(県立高等専門学校の開校に向けて)

- 令和7年4月以降、公立大学法人滋賀県立大学において、初代校長予定者である北村隆行理事（高専開設準備担当）＜京都大学名誉教授、元理事・副学長＞のもと、開校準備教員および高専開設準備局職員が一体となって、カリキュラムの編成や教員の募集・選考、設置認可申請書の作成などを本格化させています。
- また、県立高専の応援団である「県立高専共創フォーラム」には230を超える企業に参画いただいております。今後、インターンシップの受入れなど、参画企業との連携・共創の具体化を進めていきます。
- 加えて、キャンパス用地の造成工事や、現代的・実質的・コンパクトをキーワードに校舎等施設の設計をそれぞれ進めており、6月26日には、施設概要（パース図）を公表しました。



【県立高等専門学校 校舎棟 外観イメージ】

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポでは、誰もが主役として輝く大会を目指しています。令和7年4月から開催されている「大阪・関西万博」とあわせて、令和6年4月に「レガシー2025 創出推進本部」を設置し、県民一人ひとりが輝く未来の滋賀に向けた施策を構築してまいります。

(わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会の成功に向けて)

- 国民体育大会（現 国民スポーツ大会）・全国障害者スポーツ大会**の開催に向けて、平成27年度に主会場となる「(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想」を策定し、令和5年度に「**平和堂 HATO スタジアム**」(彦根総合スポーツ公園陸上競技場)をオープンしました。
 
- スポーツ・健康づくり拠点の整備に向けて、平成29年に「新県立体育館施設整備基本計画」を策定し、令和4年度には県内最大規模となる「**滋賀ダイハツアリーナ**」(滋賀アリーナ)をオープンしました。「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」では、体操、バスケットボール、バドミントン、車いすバスケットボール会場になります。
 
- 令和5年10月から、国スポ・障スポの開・閉会式等に御協力いただける**運営ボランティアおよび手話・要約筆記ボランティアを募集**するとともに、令和6年3月に大会公式ポスターデザインを決定するなど、機運醸成を図りました。
- 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」での本県選手の活躍に向け、選手の育成・強化に取り組み、着実に成果が表れています。

(大阪・関西万博)

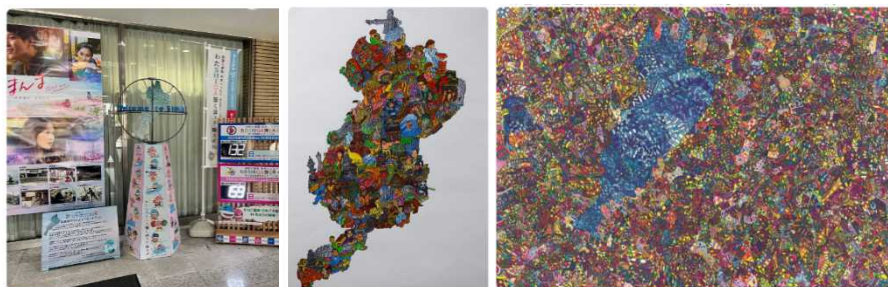
- 大阪・関西万博に向けた取組内容を広く共有し、取組を一層広げるとともに、県全体として機運醸成を図るため、県と関係機関等で構成する**2025年日本国際博覧会しが推進会議「万博しが」**を設置しました。
- 令和7年4月、大阪・関西万博が開幕。関西広域連合で、関西パビリオンを出展し、滋賀県は「**Mother Lake ～びわ湖とともに脈々と～**」をテーマにブースを常設するとともに、会場内で滋賀魅力体験ウィークを開催します。



◎ 3期3年目の注力施策

➤ 国スポ・障スポ大会

- 本県大会では、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ MLGs 宣言」を踏まえたマイボトル持参の推進など環境配慮の実践や、競技会場でのカームダウンスペース設置等の共生社会の実現に向けた取組、さらには心のこもったおもてなしの一環として「滋賀おもてなしデザイン」の発表や子ども若者・女性の活躍等の取組に力を入れています。



- 競技会運営能力の向上や県民の両大会および競技に対する関心を高め、開催の機運醸成を図ることを目的として、令和6年5月から各会場においてリハ
ーサル大会が行われています。

3
期
3
年
目

- 令和7年4月から年齢や性別、障害の有無に関係なく参加できるスポーツイベントであるデモンストレーションスポーツが開催されています。
- 両大会の開催に合わせて歴史や文化、自然など滋賀の魅力を発信し、盛り上げるため、例えば令和7年10月に開催予定の全国スポーツ俳句展など、様々な「文化プログラム」が実施されています。



➤ 大阪・関西万博

- 将来を担う子どもたちが、世界の様々な文化や知見、技術に触れ、自身が進む道を思い描いたり、チャレンジ精神を養ったりすることが、本県の未来社会に大きな意義を持つと考え、満4歳から高校生までの滋賀の子どもたちを万博会場に招待しています。
- 滋賀の子どもたちが大阪・関西万博および国スポ・障スポ大会を体験する機会を確保するため「滋賀・体験の日」を設け、県立学校の生徒がこれらのイベントに参加・観戦する場合には学校を欠席扱いしないこととしました。

3
期
3
年
目

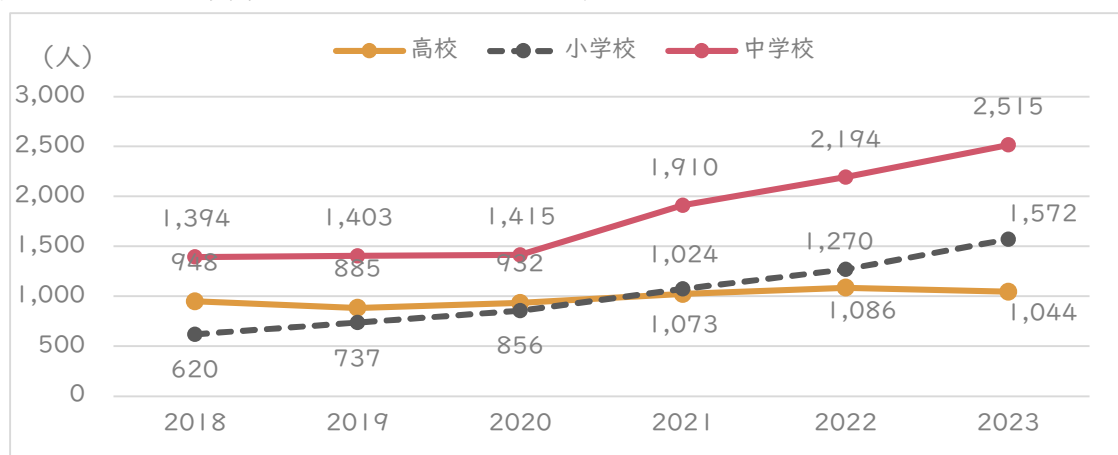


(子育て支援、困難を抱える子どもへの支援)

- モデル校園を中心として、幼保小の学びをつなぐための「架け橋期のカリキュラム」の開発・実践・検証を行っています。
- 令和6年4月に「幼児期教育センター」を開設し、本県における幼児教育および幼保小接続の更なる充実を図っています。
- 平成28年4月に大津・高島子ども家庭相談センターを、令和6年4月に日野子ども家庭相談センターを開設しました。
- 平成28年度に、乳幼児医療費および多子世帯保育料の無料化を実現しました。(就学前の子どもに係る医療費助成の自己負担・所得制限を撤廃、年収470万円未満の世帯に係る第3子目以降の保育料を無料化)
- 公私協働により子ども食堂の運営を支援するなど、子どもを真ん中に置いた地域づくりを進めています。
- コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに策定した、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしゅん」の普及・啓発に加えて、今年度実施する「滋賀の子どもたちの声調査」に基づく更新を進めています。
- 子どもの「予防できる死」を少しでも減らすよう、令和2年度から、CDR (チャイルド・デス・レビュー／子どもの死亡検証)に率先して取り組み、令和6年度の近畿ブロック知事会議や中部圏知事会議でも提言しました。
- 滋賀で生まれた子どもやその家族へ、「おめでとう、ありがとう」の思いを込めて、滋賀ならではの祝い品と企業協賛品を「ありがとうの贈り物」としてお届けするなど、社会全体で出産・子育てを応援する取組を進めています。
- 令和4年8月に「にんしん SOS 滋賀」を開設。様々な理由により妊娠・出産について不安を抱えた妊婦の方への支援体制を整備しています。
- プレコンセプションケア(子どもの頃から性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すこと)の教育、啓発に取り組んでいます。
- 令和6年度滋賀県子ども県議会において、誰もが過ごしやすい学校にするための提案を受け、子ども議員と一緒に「不登校の理解促進リーフレット(電子版)」を作成しました。
- スクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの対応強化(配置時間数の増加など)により、学校での児童・生徒の悩みや不安等に寄り添う体制づくりをしています。



＊ 関連データ 8 滋賀県内の不登校児童生徒数の推移



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

- 令和6年3月に不登校の子どもへの支援の基本理念や取組の方向性をまとめた「しがの学びと居場所の保障プラン」を策定しました。
- フリースクール等民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方を調査・検証し、令和7年度からフリースクール等民間施設利用料を支援している市町に対する補助を実施しています。

3
期
3
年
目

（「生きる力」「確かな学力」の向上、笑顔あふれる学校づくり）

- 「うみのこ」、「やまのこ」、「たんぼのこ」など体験学習に力を入れています。平成30年6月にはびわ湖フローティングスクール新学習船「うみのこ」が就航しました。
- 国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校における1人1台の端末整備を支援しました。また、県立学校のICT環境整備を進めました。
- びわ湖ホール舞台芸術体験事業「ホールの子」は、令和4年度から交通実費の全額補助を行っており、令和6年度は過去最多の177の小学校等から、12,221人の子どもたちが参加しました。
- 令和2年度に、県立特別支援学校に通う医療的ケアが必要な児童生徒の通学送迎に係る保護者の負担を軽減する仕組みを市町と連携してつくりました。

3
期
3
年
目

- 令和5年3月に「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」を策定しました。令和6年2月には「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画」を策定し、伊香高校と守山北高校にそれぞれ令和7年度に新学科を設置しました。（伊香高校「森の探究科」、守山北高校「みらい共創科」）。



守山北高校「みらい共創科」

- 秋篠宮殿下ならびに佳子内親王殿下御臨席のもと、平成27年7月、「**2015 滋賀 びわこ総文**」を開催しました。その一環として、海外の高校生を招へいし、県内の高校生と文化交流を実施しました。
- 令和5年度に**滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター**を設置しました。重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族のワンストップ相談や、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、喀痰吸引研修といった支援人材の育成、地域のネットワークづくりを行っています。
- 令和4年9月から建替えを進めていた**滋賀県立近江学園の新園舎が竣工**し、令和6年4月から供用を開始しました。県の障害児支援の中核拠点として、一人ひとりの多様なニーズに応じた細やかな支援や、短期入所等の地域の支援ニーズの対応を進めています。
- 野洲養護学校と草津養護学校の大規模化に伴う課題解消のために、**知肢併置 特別支援学校1校を分離新設する方針**を決定しました。

◎ 3期3年目の注力施策

3
期
3
年
目

- 令和6年9月から、県内の学校、地域、企業等への**プレコンセプションケア講師派遣事業**を実施するとともに、「プレコンセプションケア推進会議」を開催し、園や学校、関係団体、企業等幅広い関係の方とプレコンセプションケアの取組を進めています。



- 自分らしい時間の使い方を見つめ直す「新しい暮らし方の提案」の取組の1つとして、夏休み中の子どもをターゲットとした学習・体験活動等を集約する「**しがのこどものなつやすみ**」を令和7年度から開始しました。
- 子どもの権利が守られ、全ての子どもが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会の実現を目指す「**滋賀県子ども基本条例**」が令和7年4月1日から施行されました。(令和7年10月1日全部施行)



重点取組 4

北の近江振興プロジェクト



北の近江振興
プロジェクト

県北部地域は、自然や歴史、文化など豊かな地域資源を有し、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点として、高い可能性を有する一方で、過疎地域を多く抱え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題が先行している地域です。この地域で課題解決手法を見つければ、それが他の地域のモデルとなると考えています。

- 令和4年11月にプロジェクトチームを発足し、部局横断で北部振興に関するプロジェクトの創出を検討しました。
- 令和4年9月から、知事が北部地域（長浜市・高島市・米原市）のいずれかに滞在し、見て、聞いて、振興策を考える「北部の日」を設けました。令和5年度から「北の近江」現場訪問として取り組んでいます。
- 令和5年4月からは、湖北合同庁舎内に「北の近江振興事務所」を置き、令和5年度から9年度までの5年間を重点取組期間とする「北の近江振興プロジェクト」の取組を集中的に行っています。
- 北部3市の各地域で高校生・大学生を対象にした「農山村版ワーキングホリデー」の実施や、北部地域の振興に挑戦する人材の育成をねらいとした「北の近江振興高校生サミット」を開催しています。
- 令和6年度からは、プロジェクトをさらに進め、地域の担い手となる女性活躍推進のための就労支援や、北部の農業振興、起業家の育成や企業の人材確保の支援など地域経済の活性化、首都圏に向けた北部地域の魅力発信に取り組んでいます。
- 北部3市を対象とした「北の近江振興プロジェクト推進補助金」を設け、市の主体的な取組を支援しています。

◎ 3期3年目の注力施策

- 令和6年の北陸新幹線敦賀駅開業を契機に、日本遺産の観光プロモーションなど、県北部地域資源の魅力発信をおこなっています。
- 伊藤忠商事株式会社の新入社員研修への参加をヒントに、地域の賑わいのひとつの形として、北部地域の魅力や特性を活かした研修プランを官民で考え、誘致活動により企業を呼び込むことで「企業研修の受入れが盛んな県北部地域」を実現します。

3
期
3
年
目



Ⅲ 広がる役割・世界との交流

3期目は、関西広域連合や全国知事会で担う役割が増え、広域的なつながり、得られた知見を県政に生かし、滋賀県の存在感や発信力向上につながっています。

◇ 関西広域連合

- 令和4年12月に関西広域連合長に就任、令和6年12月から二期目を務め、関西の2府6県4市で構成する全国初・唯一の「府県域を越える広域連合」のまとめ役を担っています。
- 「大阪・関西万博」が近づく機会を捉え、琵琶湖・淀川流域で「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を開始し、令和5年11月と令和6年5月に、関西広域連合長として淀川河川敷での清掃活動に参加しました。
- 令和5年度に琵琶湖の水位低下が起きた際には、琵琶湖の課題を流域圏の課題として関西の皆様にご捉えていただけるよう、情報発信を行いました。
- 令和6年元日に発生した能登半島地震を受け、被災自治体を特定の自治体が応援する、カウンターパート方式により、速やかに被災地を支援しました。
- 令和6年1月、団長として韓国を訪れ、政府関係者や旅行関係団体等に対し関西の魅力をPRするトッププロモーションを実施しました。
- 令和6年3月、北陸新幹線金沢・敦賀間竣工開業式に参加しました。災害時等のリダンダンシー（予備・代替）の効果を発揮するためにも、一日も早い大阪までの開業を目指し、関西一丸となって取り組んでまいります。
- 令和7年1月、今後の防災庁設置に向けた協議・検討を進めるにあたり、広域連合長として関西への拠点の設置を含む要望活動を行いました。

3
期
3
年
目



◇ 全国知事会

- 令和元年9月に全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダーに就任し、子ども・子育て支援などに関する提言をとりまとめ、関係大臣に要請を行うとともに、国の法改正や制度設計に適宜意見を申し上げました。
- 令和5年5月に全国知事会副会長に就任しました。

- 令和5年7月、子ども・子育て政策推進本部の本部長に就任し、首相やこども政策担当大臣との意見交換、都道府県の声を集約して国に提言するなど、全国の子ども政策をけん引するべく取り組んでいます。

◇ 世界との交流

姉妹友好州省をはじめ、フランスやオーストリア、グローバルサウスの国々と、水のつながりによる交流や、文化交流を進めています。大阪・関西万博では、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会副会長として機運醸成を図り、海外から来日された方々と、積極的に交流しています。

国名（州等）	概要
アメリカ合衆国 （ミシガン州）	<u>米国ミシガン州姉妹協定 55 周年</u>を機に、令和5年8月に訪米し、近江の茶、近江米、近江の地酒の<u>セールスプロモーションを実施</u>しました。 令和6年度は6年ぶりに友好親善使節団がミシガン州を訪問し、令和7年7月にはミシガン州からの友好親善使節団の訪問を受入れました。 
中華人民共和国 （湖南省）	中国湖南省友好提携 40 周年を機に、令和5年7月から8月にかけて、知事を団長とする訪中団を派遣しました。湖南省政府と平和祈念交流行事を共催し、双方の青少年とともに未来に向けた恒久平和を祈念しました。 協定に基づき、令和6年3月に訪日団体ツアーが来県し、レイカディア大学との交流や県内観光地を周遊しました。
ブラジル連邦共和国 （リオ・グランデ・ド・スール州）	令和6年11月、リオ・グランデ・ド・スール州のエドゥアルド・レイテ知事が初めて来県され、姉妹県州協定締結 45 周年になる 2025 年に向けて、交流を促進するための確認書に調印するとともに、令和6年4月から5月にかけて同州で発生したブラジル史上最悪と言われる洪水被害への支援金の贈呈を行いました。（同支援金については、令和6年7月から令和7年3月まで広く募金と呼び掛け、合計 1,123,588 円の支援金を同州政府に送金しました。）
フランス共和国 （パリ）	令和7年、文化観光トッププロモーションのため訪仏し、現地でアール・ブリュットに関して今後の連携可能性の議論や、観光では高付加価値の体験型ツアー等の提案を行いました。

インドネシア共和国 (バリ)	令和6年、世界各国の首脳級や国際機関の代表などが集う、水に関する世界最大級の国際会議である第10回世界水フォーラムがインドネシア・バリで開催され、琵琶湖の取組を世界へ発信するため、パネルディスカッションに参加しました。 
インド共和国	令和6年4月、駐日インド大使の表敬訪問をお受けし、<u>滋賀県とインドの交流について意見交換</u>、連携強化を確認しました。6月には県内企業等を対象にインドビジネスセミナーを開催しました。また、大阪・関西万博インドパビリオンでの「滋賀デー」(交流イベント)も開催予定です。
ニカラグア共和国	令和6年11月にJICAの「草の根技術協力事業地域活性型」に提案していた、ニカラグア共和国におけるニカラグア版「UMINOKO(うみのこ)」をはじめとした環境学習・教育への支援事業が採択されました。
大韓民国 (ソウル特別市)	令和6年1月、関西広域連合長として大阪・関西万博への誘客のためトップセールスを行いました。
オーストリア (ブルゲンラント州)	<u>オーストリアのブルゲンラント州と締結した交流と協力に関する覚書</u>に基づき、お互いの魅力を伝えていくため、ブルゲンラント州と県広報担当者による情報交換会を実施しました。令和7年3月には、ウィーンで活躍する指揮者を招いた公演をびわ湖ホールで開催しました。 また大阪・関西万博において、ブルゲンラント州との青少年交流(万博ステージでの共同演奏、共同制作した陶芸作品の展示)を行いました。
ベトナム(ホーチミン市、クアンニン省、ハイフォン市、ダナン市)	ホーチミン市、クアンニン省、ハイフォン市、ハノイ工科大学等のベトナム各地域や大学等、経済、環境、人材などの分野での交流をすすめました。 また、令和7年3月には、ベトナム第3の都市ダナンに、産官学一体となった「滋賀県ベトナム・ダナン視察団」を派遣しました。

Ⅳ 県政の展望と方向性

基本構想実施計画（第２期）に掲げた政策を着実に推進するため、令和８年度の予算編成に向けた方針を定めました。

令和８年度に向けた施策構築の方針 ともにいきる「健康しが」推進方針

施策の柱

柱① 子ども・子ども・子ども

社会全体で子どもの健やかな育ちや学び・体験、子育てを支える環境をつくり、すべての人が笑顔で幸せに暮らせる社会の実現を目指す。

柱② ひとづくり

地域を支える「ひと」、変革や成長をリードする「ひと」の育成・確保に取り組む。

柱③ 「暮らし」と「健康」づくり

一人ひとりの多様性が尊重され、こころとからだの健康を支え、暮らしを豊かにする取組を推進する。

柱④ 「安全・安心」な社会づくり

社会が変化する中であっても、県民生活や経済活動を支える基盤を守り、安全・安心な暮らしの実現を目指す。

柱⑤ 「産業・経済」の基盤づくり

地域における産業・経済の持続的な成長や活性化を図るとともに、新たな価値を見出す。

柱⑥ 豊かな「自然」を育む環境づくり

琵琶湖とそれを取り巻く自然環境や生物多様性の保全・再生を図り、持続可能な社会を目指す。

集中的な取組

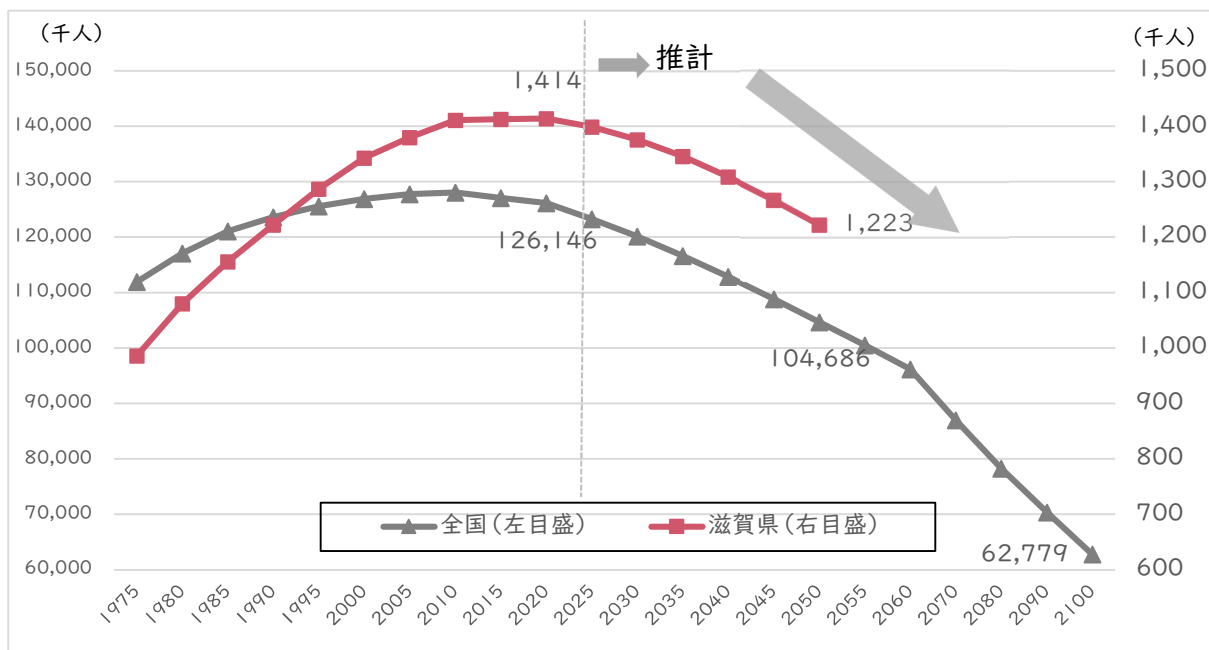
- 県北部地域の振興

◆ データからみる県政

Ⅰ. 人

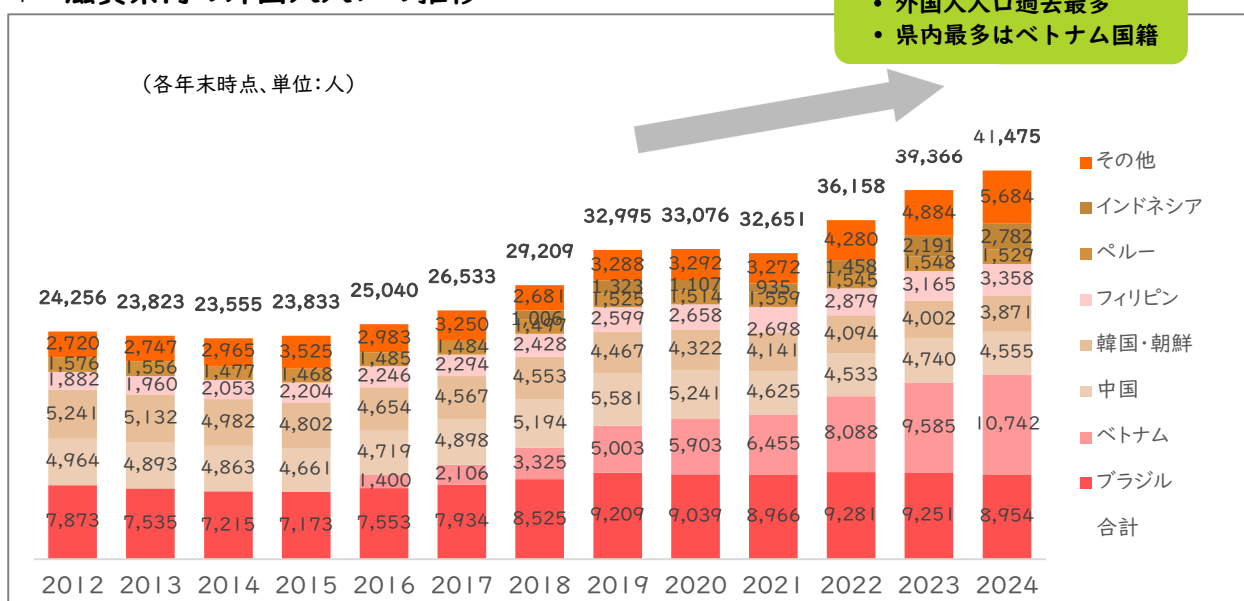
人口減少が見込まれるなか、滋賀県内の外国人人口は過去最多を更新しています。県外からの移住者は年々増加傾向にあり、男性の育児休業取得率は全国平均に比べて高くなりました。

◇ 人口動態（全国・滋賀県）



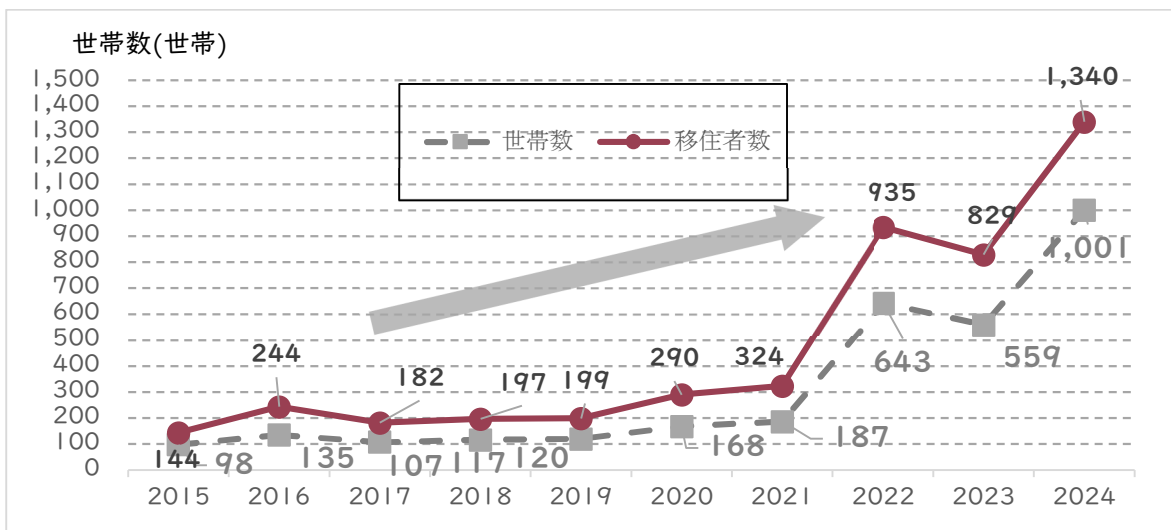
出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計

◇ 滋賀県内の外国人人口の推移



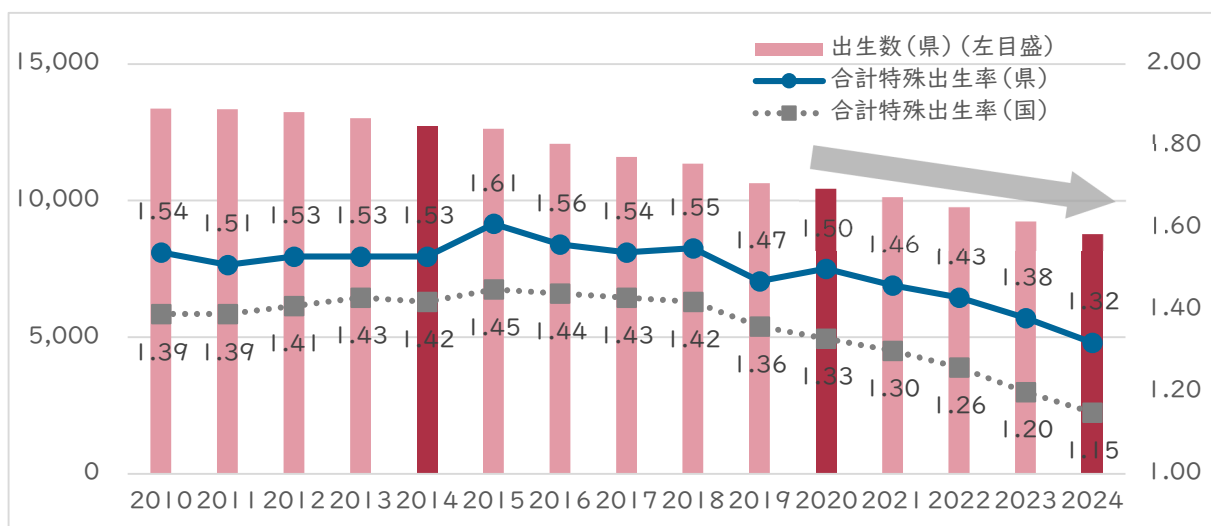
出典：滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

◇ 県外からの移住者数および移住世帯数（滋賀県）



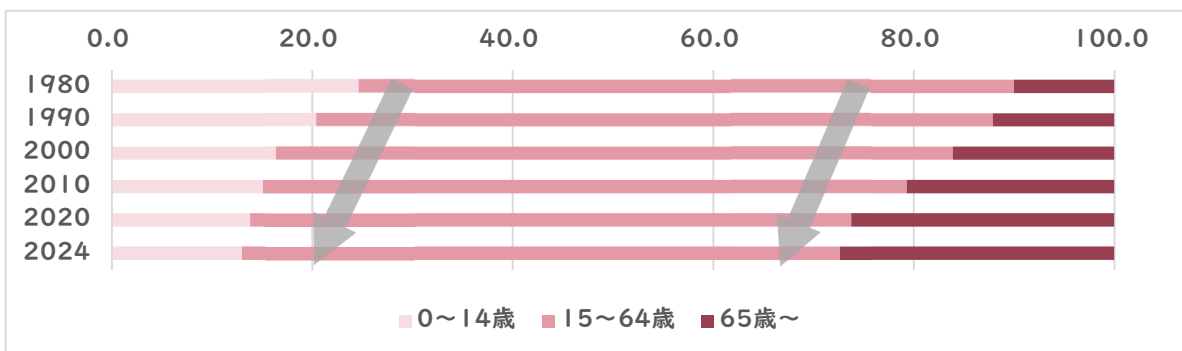
出典：滋賀県調べ

◇ 出生数と合計特殊出生率の推移（全国・滋賀県）



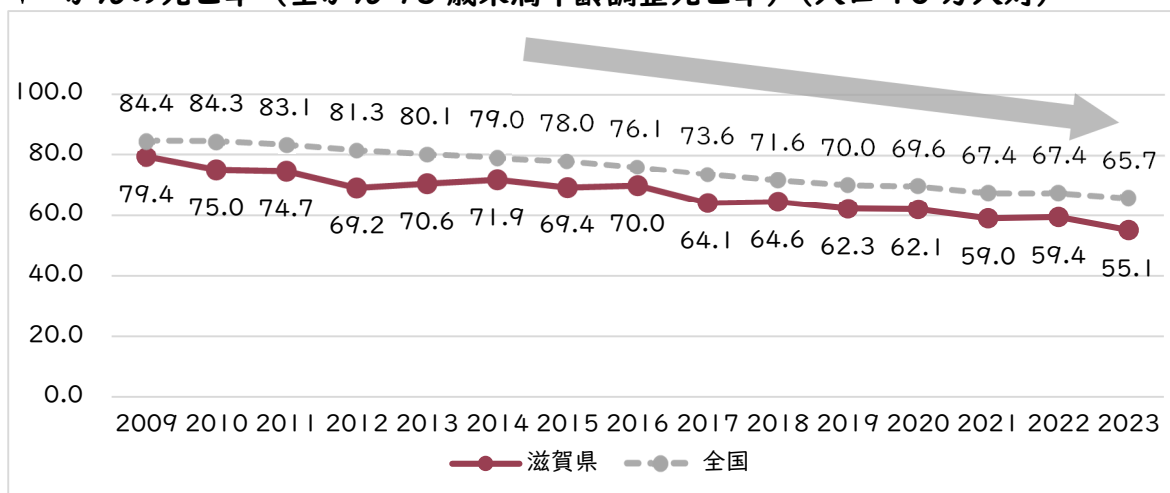
出典：人口動態調査（厚生労働省）

◇ 年齢階層別人口構成の推移（滋賀県）



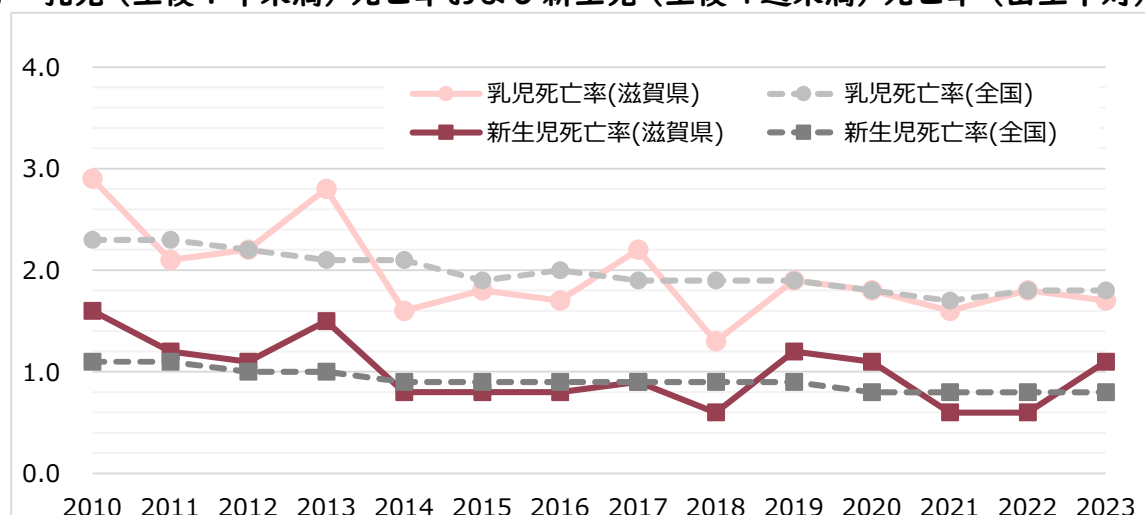
出典：滋賀県推計人口（滋賀県統計課）

◇ **がんの死亡率（全がん 75 歳未満年齢調整死亡率）（人口 10 万人対）**



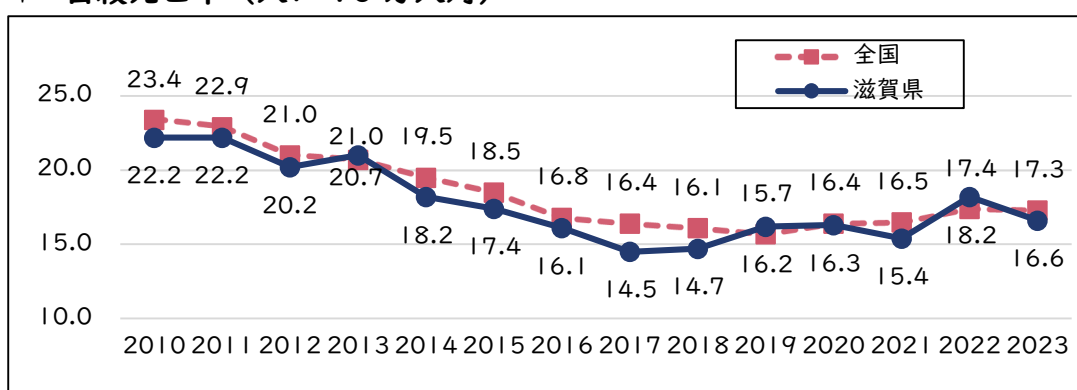
出典：人口動態統計（厚生労働省）から国立がん研究センター公表

◇ **乳児（生後 1 年未満）死亡率および新生児（生後 4 週未満）死亡率（出生千対）**



出典：人口動態統計（厚生労働省）

◇ **自殺死亡率（人口 10 万人対）**



出典：人口動態統計（厚生労働省）

◇ 全国学力・学習状況調査の平均正答率（2024 年度）

	教科	平均正答率	
小学校	国語	滋賀県	65.0%
		全国	67.7%
	算数	滋賀県	62.0%
		全国	63.4%
中学校	国語	滋賀県	56.0%
		全国	58.1%
	数学	滋賀県	51.0%
		全国	52.5%

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

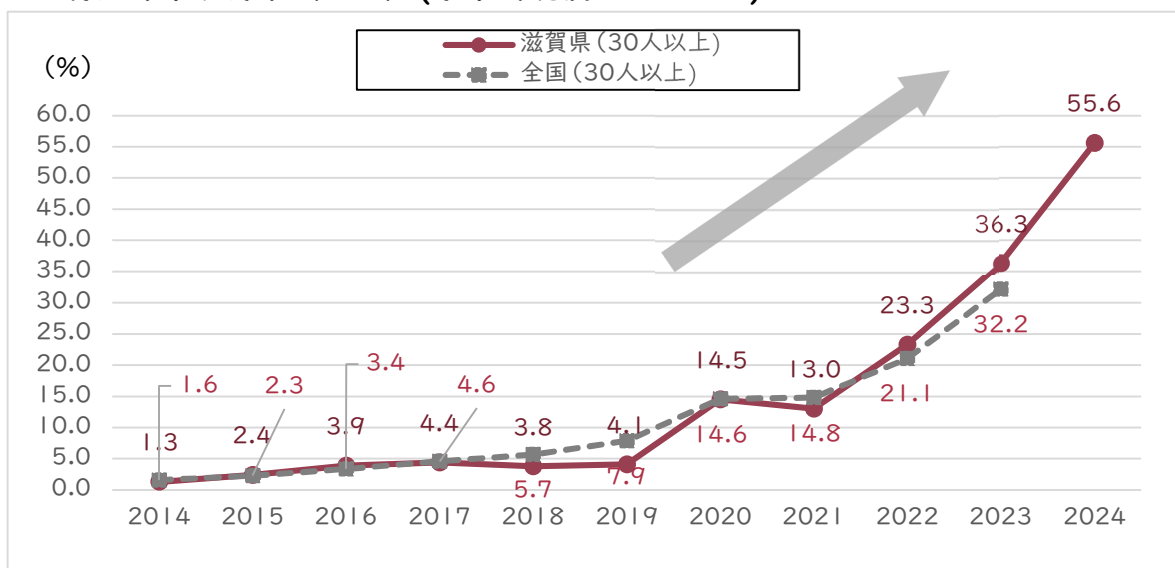
◇ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（2024 年度）

		今回調査	前回調査	前回調査との比較
小学校	滋賀県	80.5%	79.7%	0.8%
	全国	82.4%	81.5%	0.9%
中学校	滋賀県	63.5%	63.3%	0.2%
	全国	66.3%	66.3%	0.0%

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒

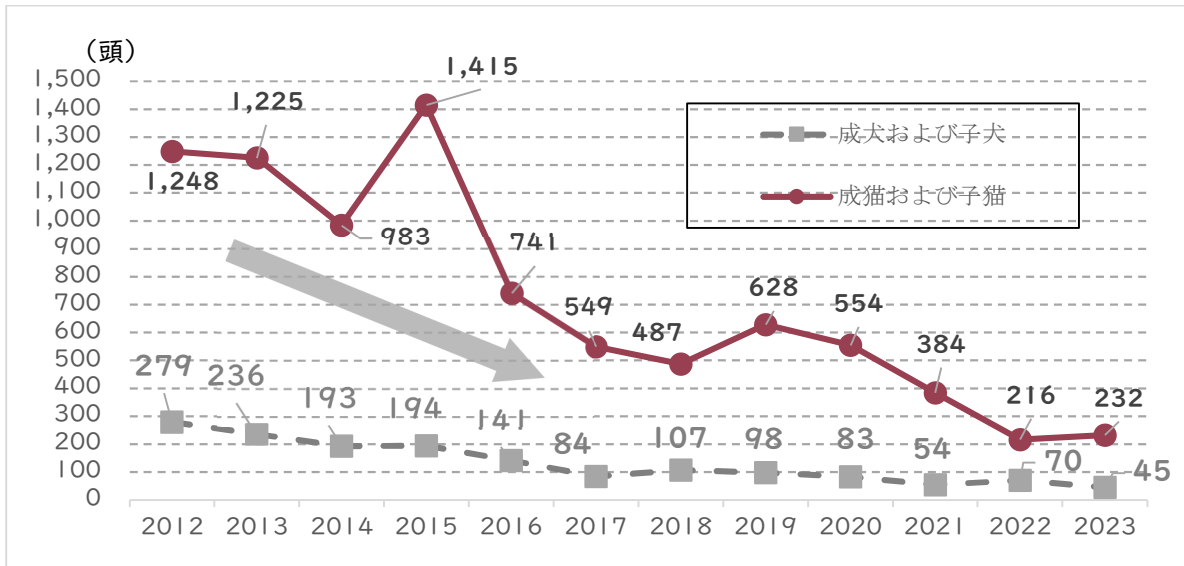
出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

◇ 育児休業取得率（男性）（事業所規模 30 人以上）



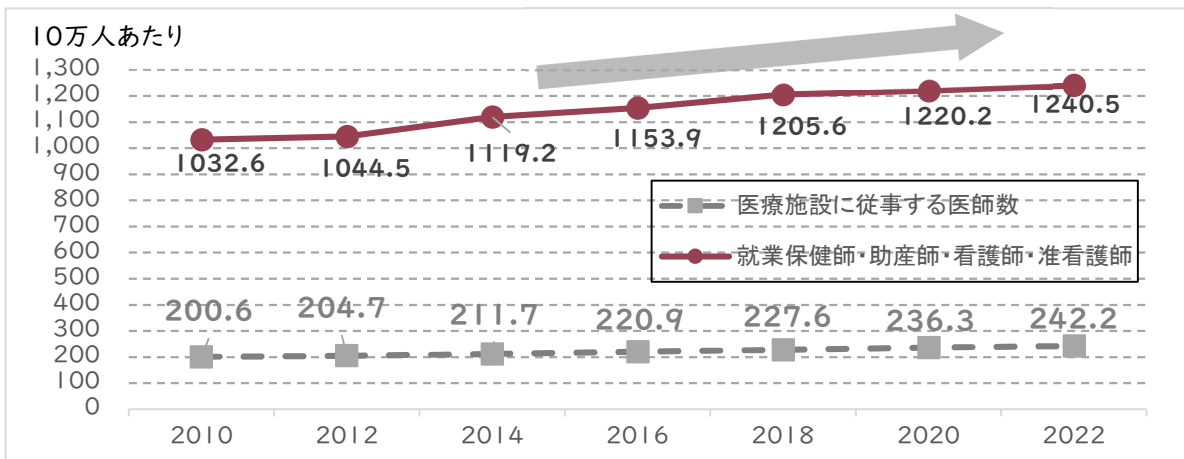
出典：労働条件実態調査（滋賀県）

◇ 犬猫の致死処分数



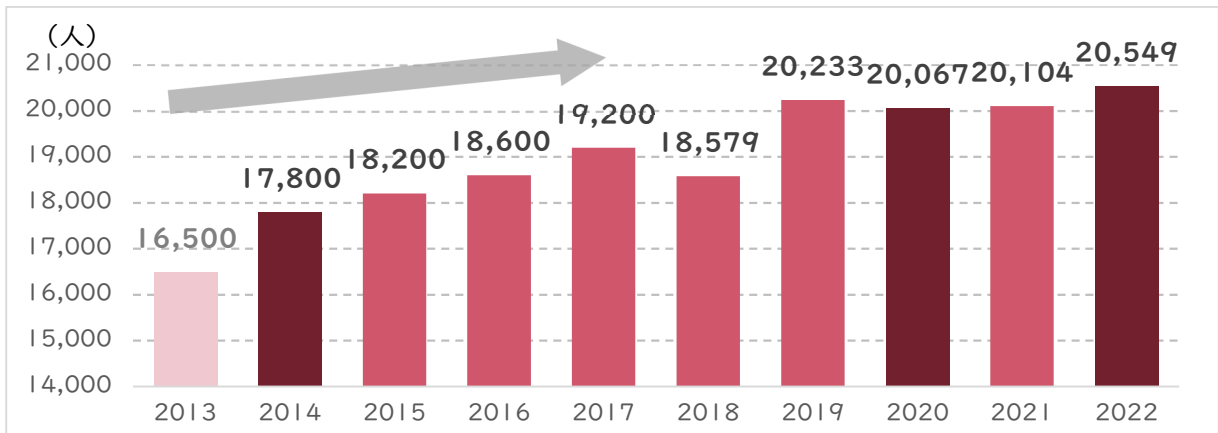
出典：動物保護管理関係統計・大津市動物保護管理統計（滋賀県、大津市）

◇ 医療施設に従事する医師数、就業保健師・助産師・看護師・准看護師数（人口10万人当たり）（人）



出典：医師・歯科医師・薬剤師調査、衛生行政報告例（厚労省）

◇ 介護職員数（人）（2018年以降は標本調査による推計値）

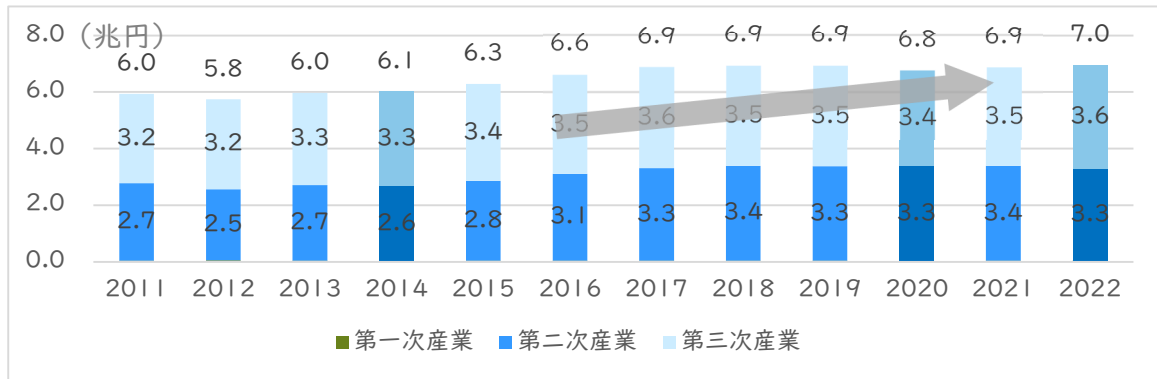


出典：介護サービス施設、事業所調査（厚労省）

2. 経済

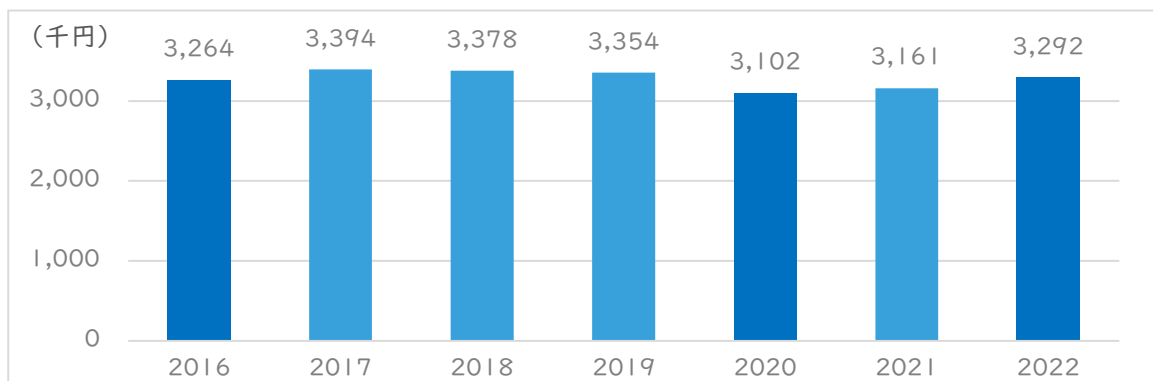
コロナ終息後、観光入込客数や観光消費額が改善しました。外国人人口の増加に伴い、外国人雇用事業所数および外国人労働者数が増加しています。琵琶湖漁業の漁獲量が年々減少傾向のため、親魚放流量増加などの対応をとっています。

◇ 県内総生産（名目）



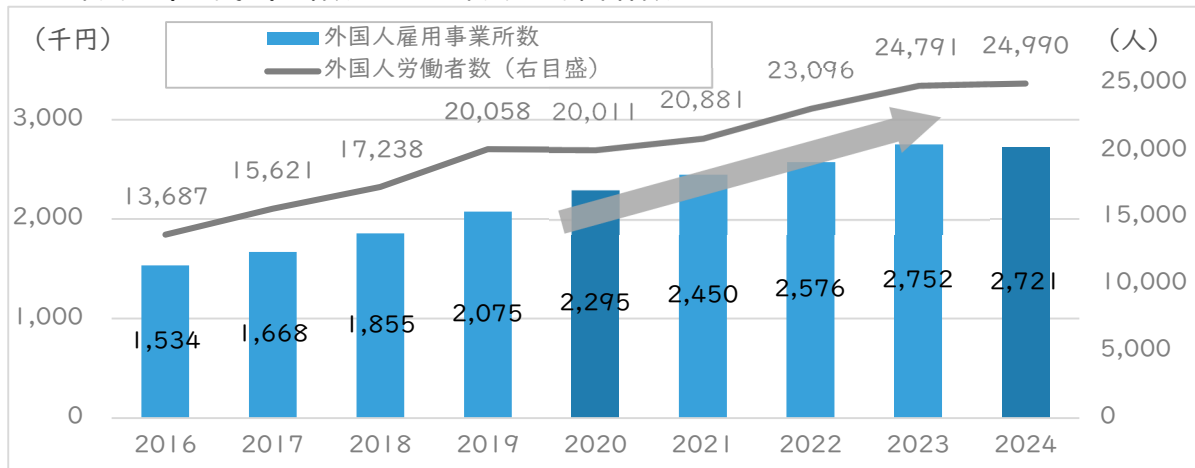
出典：滋賀県民経済計算（滋賀県）

◇ 1人当たり県民所得



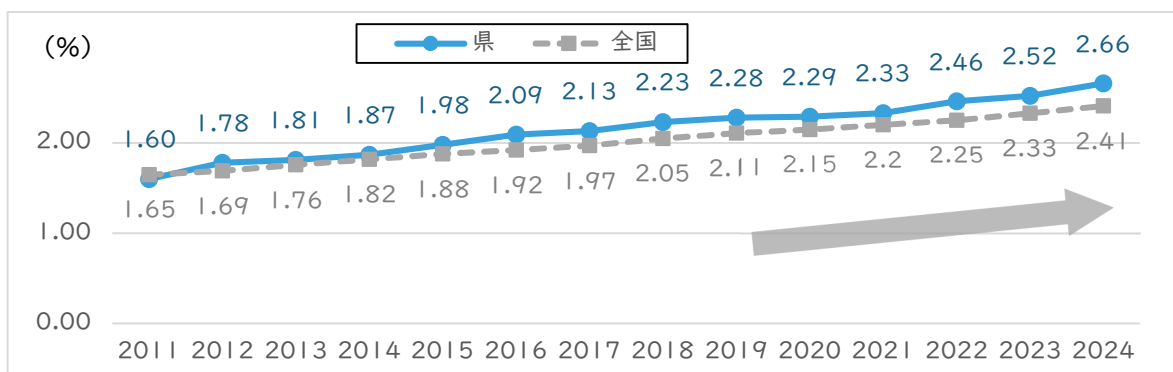
出典：滋賀県民経済計算（滋賀県）

◇ 外国人雇用事業所数および外国人労働者数



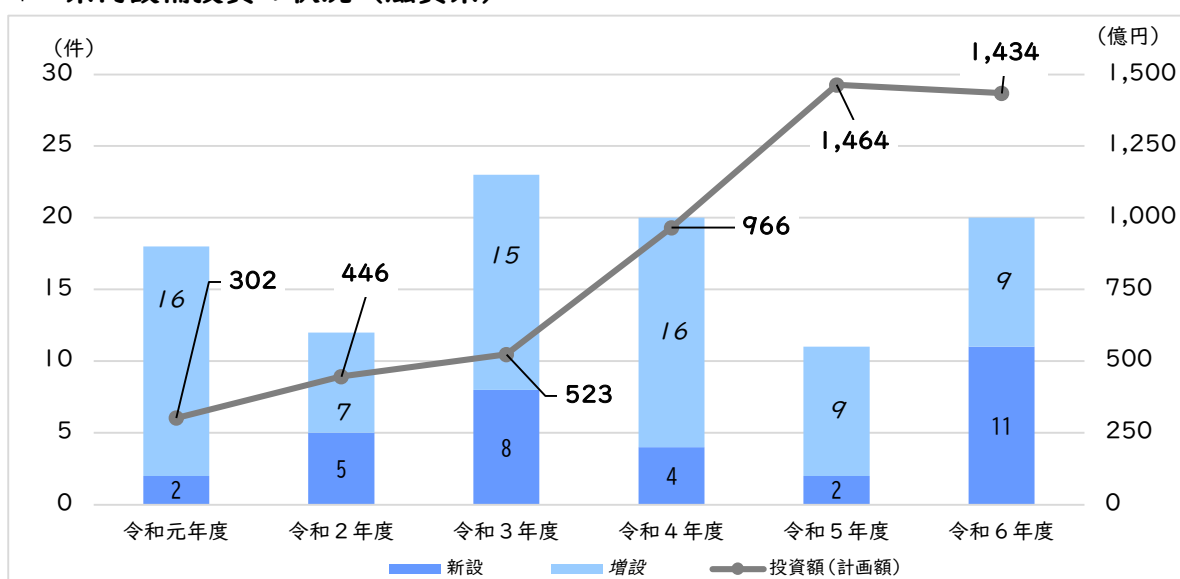
出典：外国人雇用状況（滋賀労働局）

◇ 障害者の実雇用率



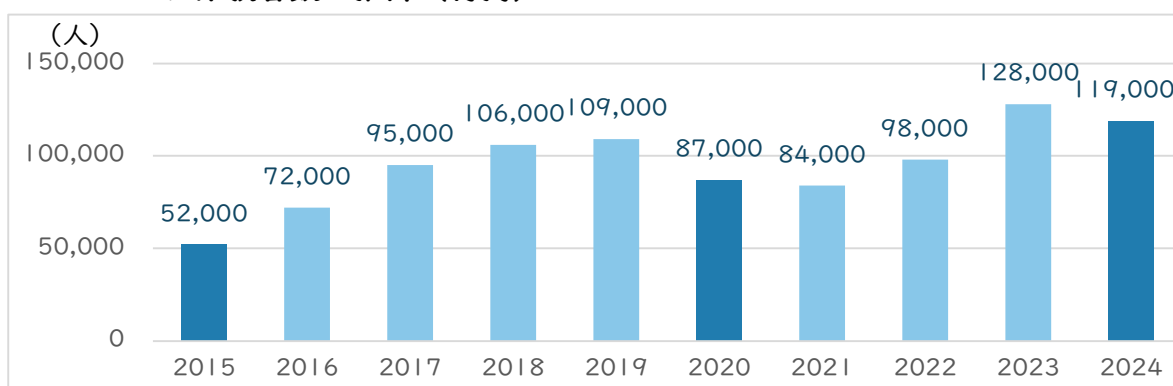
出典：障害者雇用状況（滋賀労働局）

◇ 県内設備投資の状況（滋賀県）



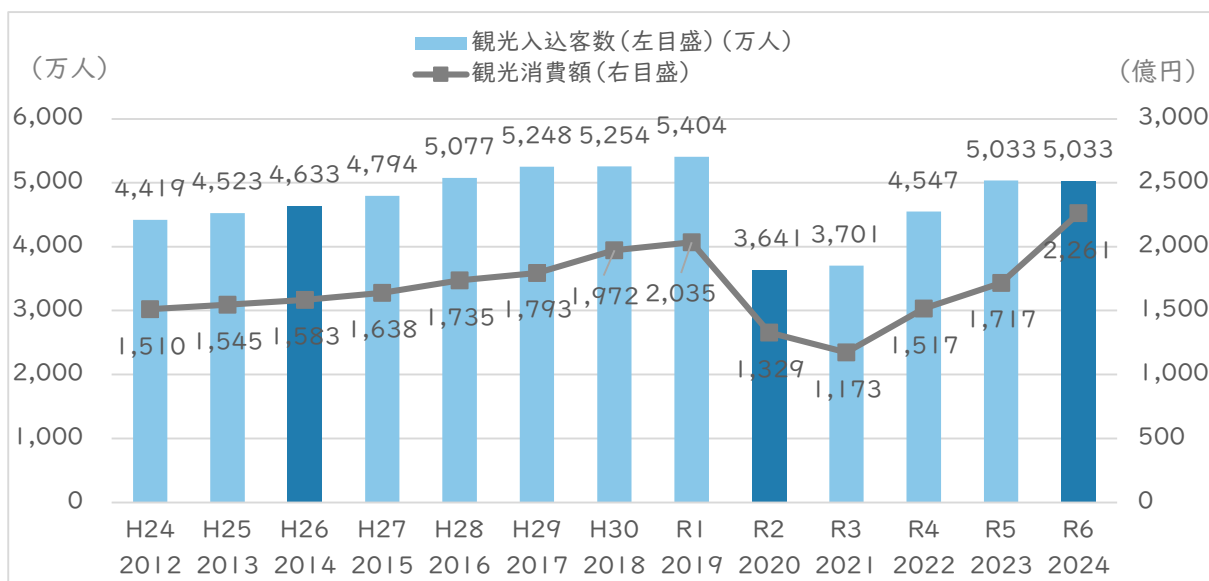
出典：滋賀県調べ

◇ ビワイチ体験者数の推計（再掲）



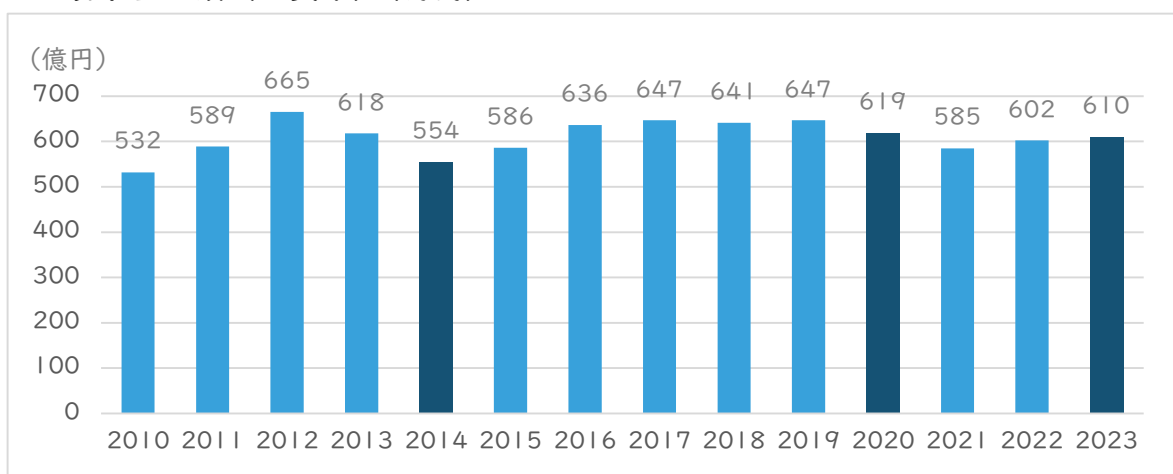
出典：滋賀プラス・サイクル推進協議会

◇ 観光入込客数・観光消費額（再掲）



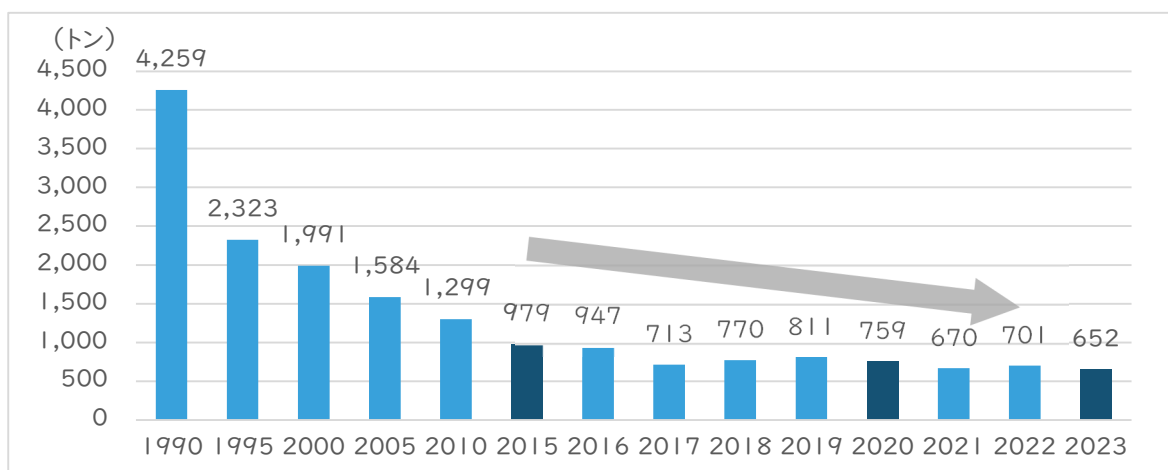
出典：滋賀県観光入込客統計調査（滋賀県）

◇ 農業産出額（滋賀県）（再掲）



出典：農林水産統計 農業算出額及び生産農業所得（農林水産省）

◇ 琵琶湖漁業の漁獲量（再掲）

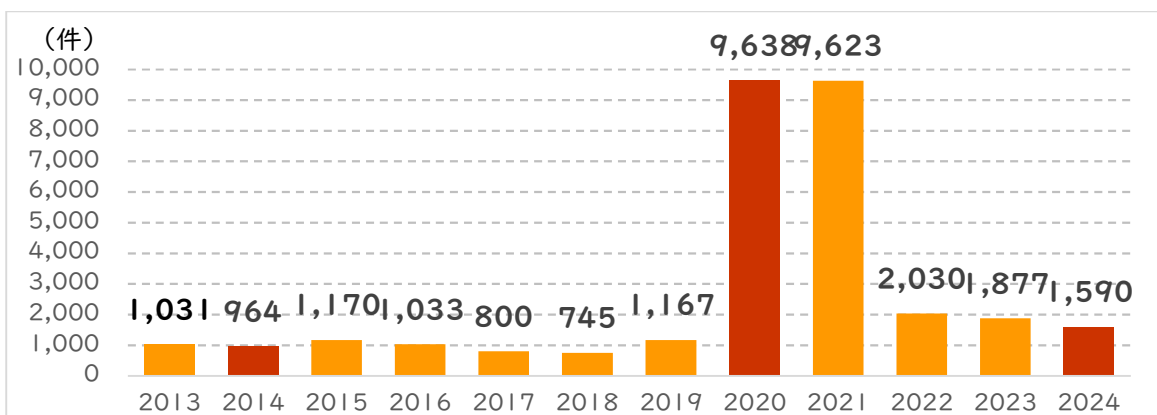


出典：滋賀農林水産統計年報（近畿農政局）、内水面漁業生産統計調査（農林水産省）

3. 社会

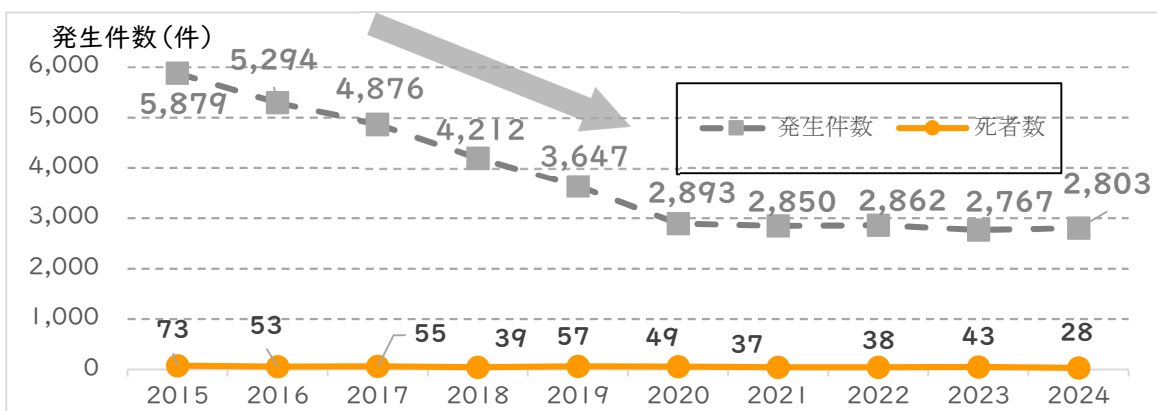
『知事への手紙』等でご意見を伺いながら、住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。交通事故件数等は年々減少傾向にあります。刑法犯認知件数は増加傾向にあります。

◇ 『知事への手紙』受付件数



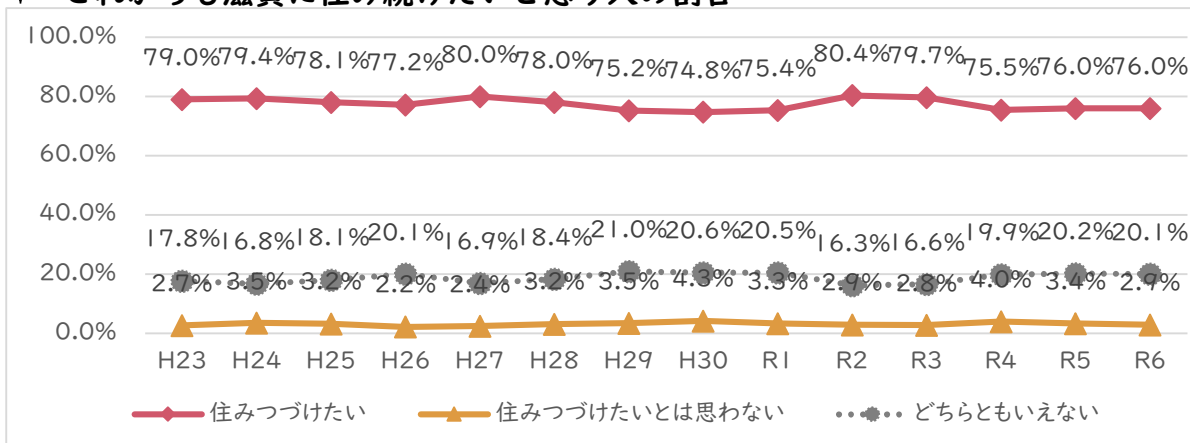
出典：滋賀県調べ

◇ 交通事故発生件数（滋賀県）



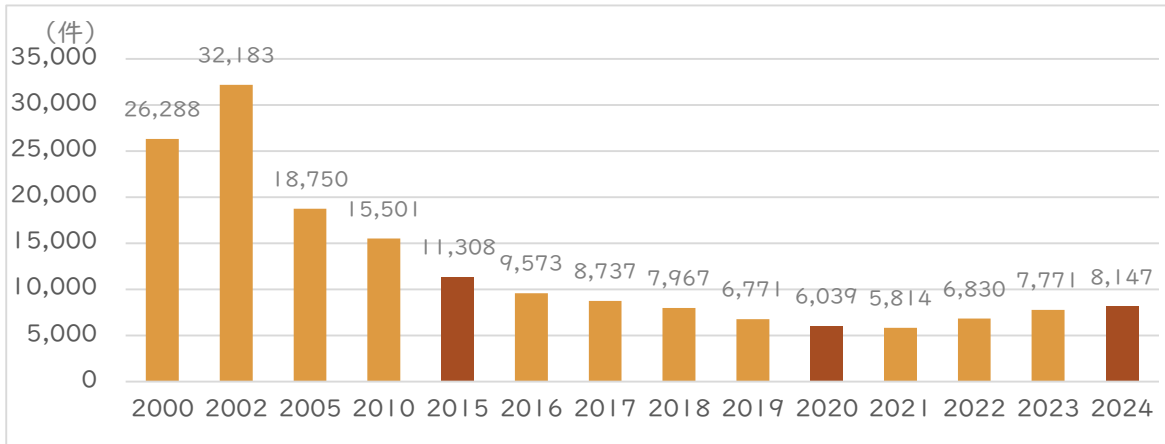
出典：交通事故統計（滋賀県警察本部）

◇ これからも滋賀に住み続けたいと思う人の割合



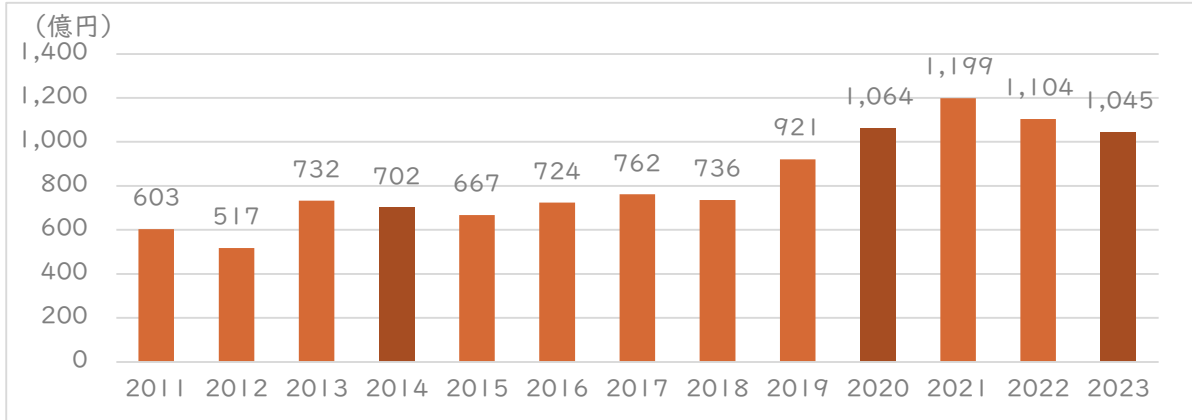
出典：滋賀県政世論調査（滋賀県）

◇ 刑法犯認知件数（滋賀県）（再掲）



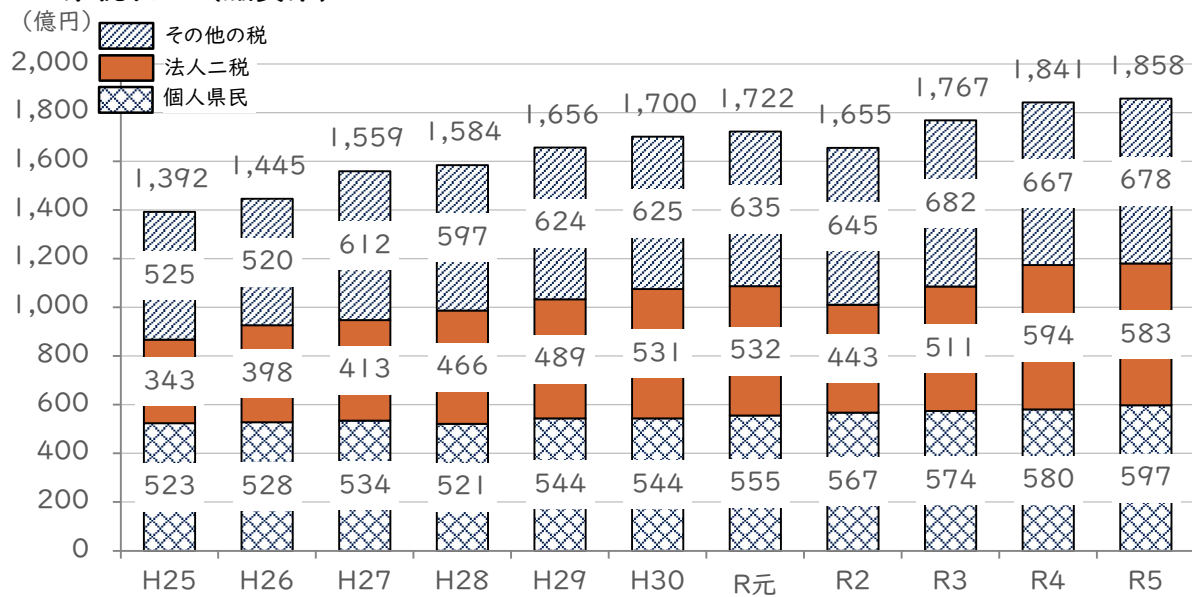
出典：犯罪統計（滋賀県警察本部）

◇ 建設事業費（滋賀県）



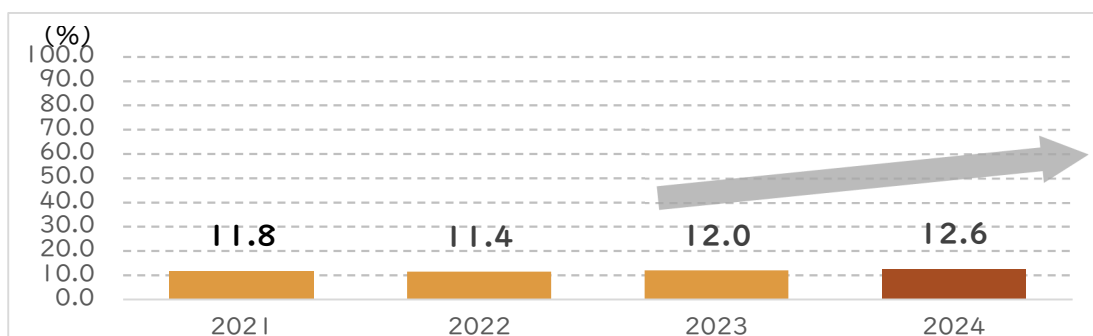
出典：都道府県決算状況調（総務省）

◇ 県税収入（滋賀県）



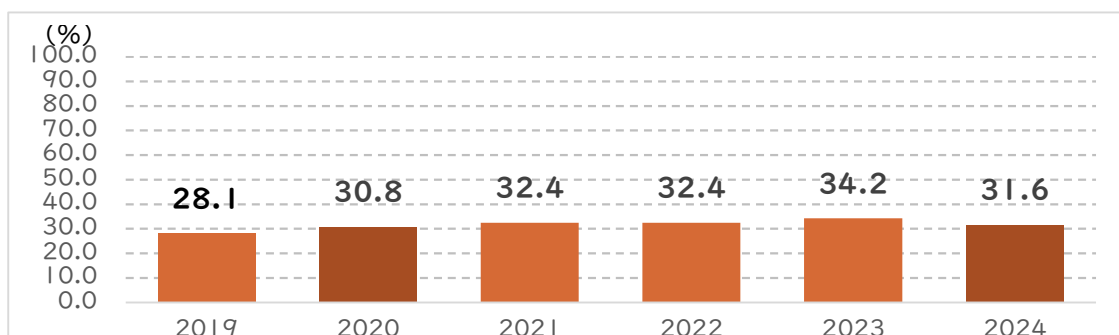
出典：県税決算の概要（滋賀県）

◇ 「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合



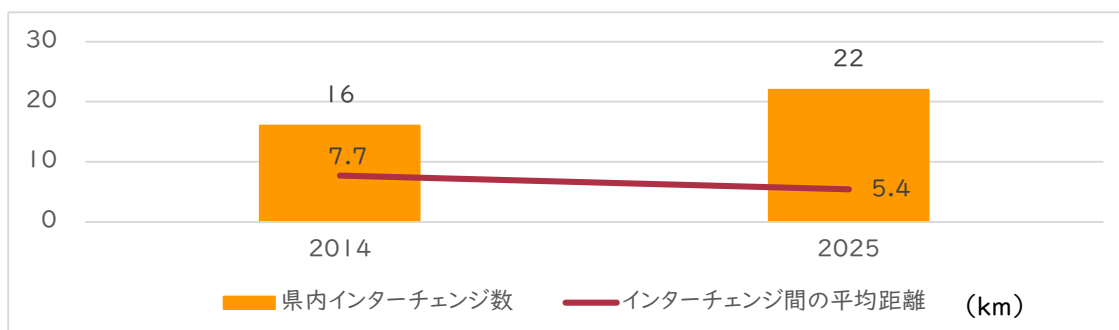
出典：県政世論調査（滋賀県）

◇ 災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合



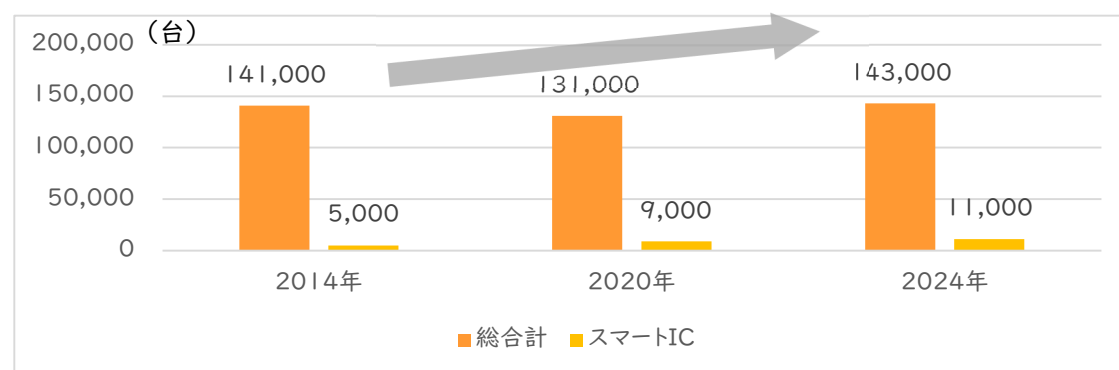
出典：県政世論調査（滋賀県）

◇ 県内インターチェンジ数および平均距離



出典：滋賀県調べ

◇ 滋賀県内 IC 別出入交通量（1日あたり）

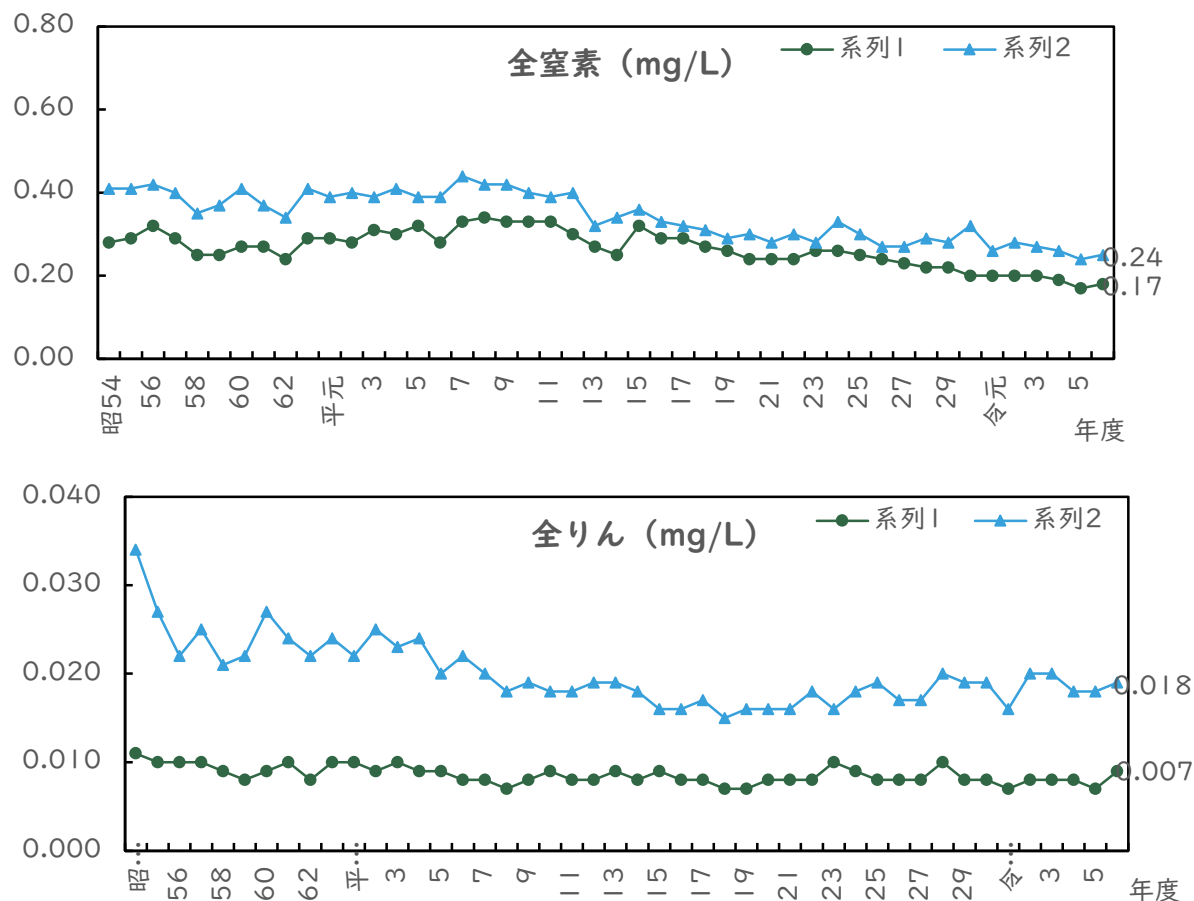


出典：NEXCO 西日本・NEXCO 中日本

4. 環境

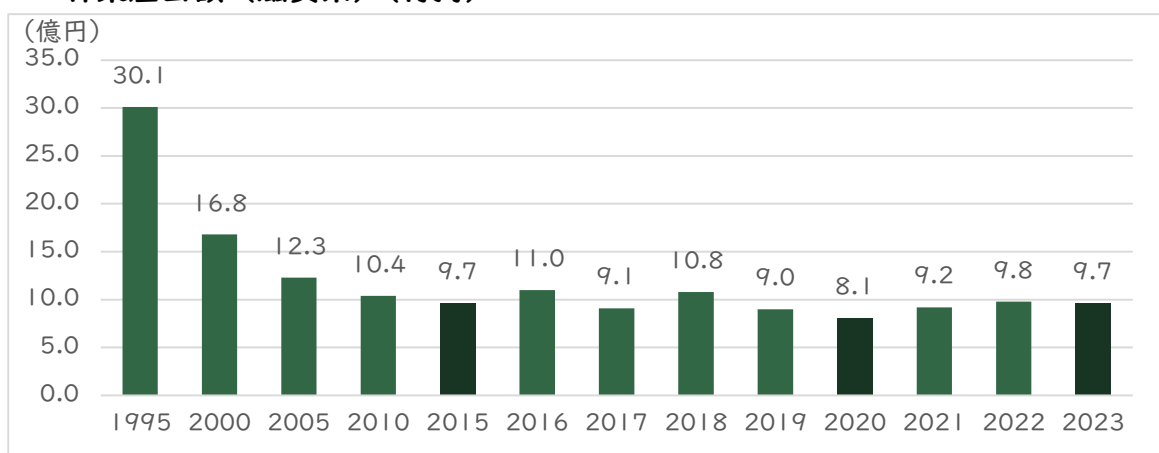
琵琶湖の保全活動をはじめ、環境配慮への取組を行っています。県民1人1日あたりごみ排出量は減少し、琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合は大きく増加しています。

◇ 琵琶湖の水質



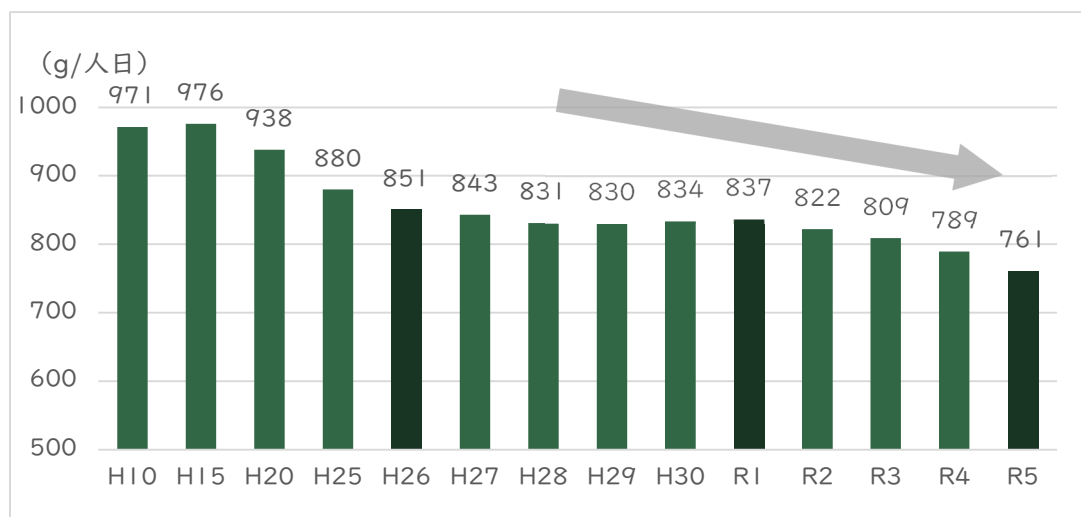
出典：国土交通省、(独)水資源機構、滋賀県調査

◇ 林業産出額（滋賀県）（再掲）



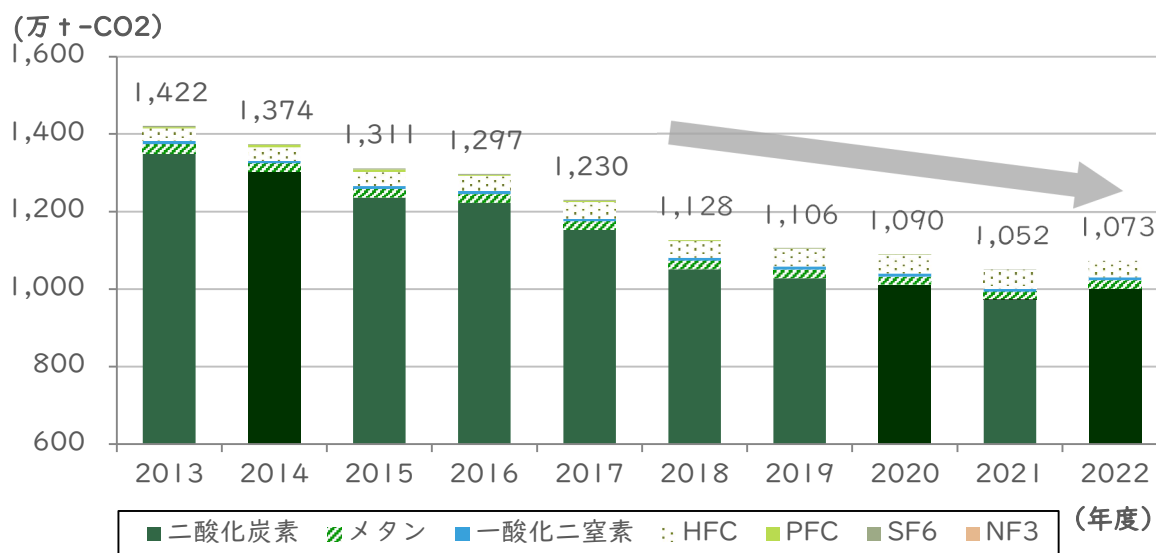
出典：林業産出額（農林水産省）

◇ 県民1人1日当たりごみ排出量（滋賀県）



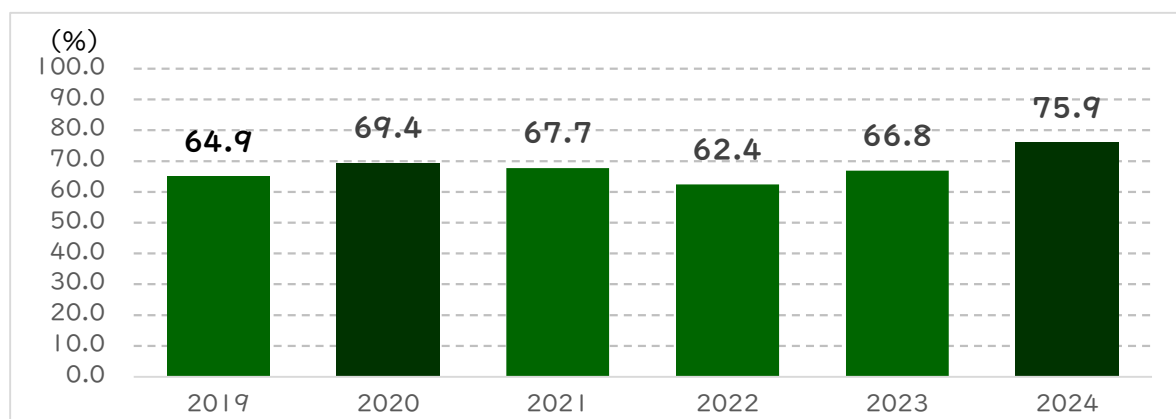
出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

◇ 滋賀県における温室効果ガス総排出量



出典：滋賀県域からの温室効果ガス排出実態（滋賀県）

◇ 琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合



出典：県政世論調査（滋賀県）